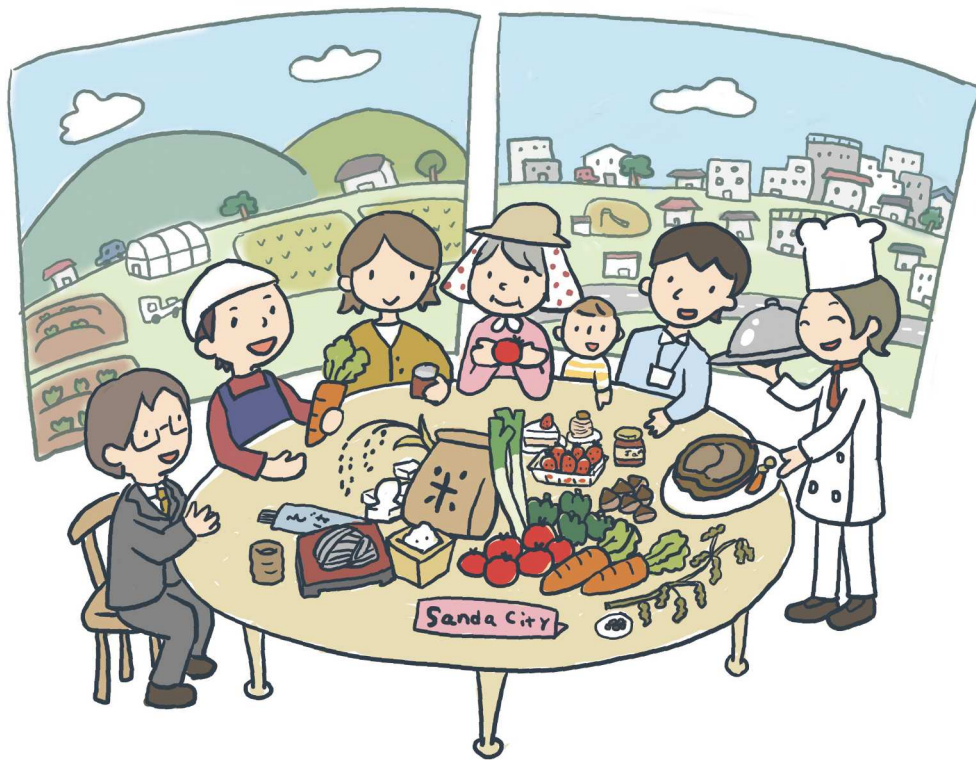


第4次三田市農業基本計画

三田市 食と農の振興ビジョン

(平成29年度～平成33年度)



平成29年3月

三田市

目次

第1章 第4次三田市農業基本計画とは

1 計画策定の趣旨	1
2 計画の位置づけ	1
3 計画期間	1

第2章 三田の農業に関わる現状と課題

1 三田の農業に関わる基本的な指標	2
2 現行計画の点検・評価	12
3 農業関係者の意向	14
4 市民の意向	17
5 市内飲食店等の意向	21
6 三田の農業のおもな課題	24

第3章 三田の農業振興の将来像と戦略

1 将来像	25
2 基本的な考え方	25
3 5つの戦略	26

第4章 5つの戦略における取組内容

戦略1：三田の農業の将来を支える担い手の確保と育成	28
戦略2：三田の農畜産物のブランド力強化	30
戦略2-1：需要に応える農産物づくりの推進	30
戦略2-2：三田牛の生産体制の強化と再構築	32
戦略3：市外への発信・販売と観光との連携	33
戦略4：地産地消と食育の充実	35
戦略5：営農体制の強化と集落の維持・保全	37

第5章 重点プロジェクト

1 重点プロジェクトの考え方	39
2 重点プロジェクトのおもな取組内容	40

第6章 計画の推進

1 計画の推進体制	43
2 計画の進行管理	44

■資料編

・ 第4次三田市農業基本計画策定懇話会検討経過	45
・ パブリックコメントの経過	45
・ 第4次三田市農業基本計画策定懇話会委員名簿	46
・ 第4次三田市農業基本計画策定懇話会分科会委員名簿	47
・ 成果指標一覧	48
・ 用語解説	49

第1章 第4次三田市農業基本計画とは

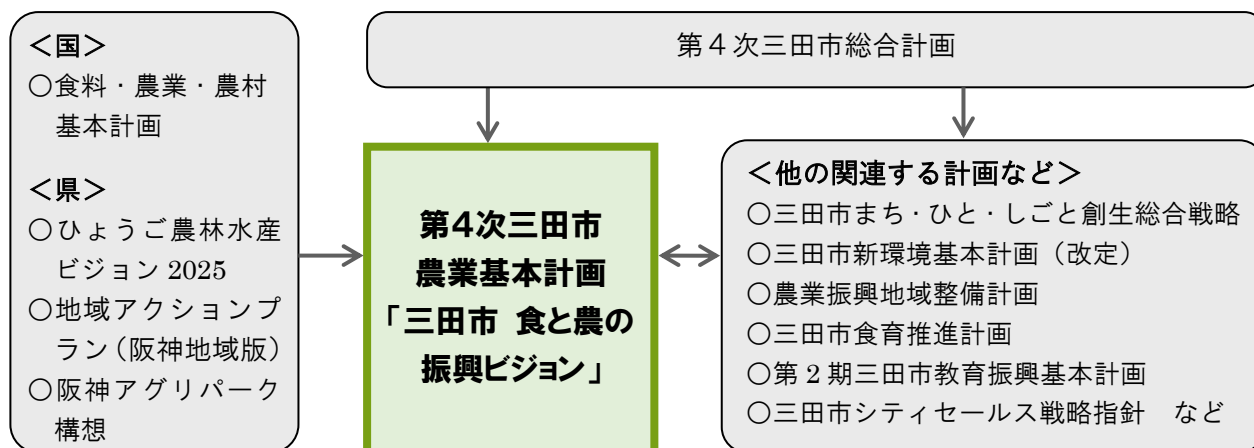
1 計画策定の趣旨

農業者の高齢化・担い手不足、農畜産物の産地間競争の過熱、市民の食の安全・安心への関心の高まり、農村集落を支える営農体制・農業生産基盤の維持、輸入農産物の増大など、食と農を取り巻く環境は大きく変化しています。また、国の農業政策の改革や環太平洋パートナーシップ協定(TPP)など、農業・農村をめぐる情勢への的確な対応が求められています。

第4次三田市農業基本計画は、このような状況を踏まえるとともに、第4次三田市総合計画の計画期間(平成24年度～平成33年度)との整合性を図るため、実効性のある5ヵ年計画(平成29年度～平成33年度)とし、農業が三田の地域産業として発展し続けることを目的に策定します。

2 計画の位置づけ

本計画は、三田市が目指すまちづくりの基本方針を示した「第4次三田市総合計画」の農業分野に関する計画であり、施策を具体化し、総合計画に示された目指すまちの姿やその実現のための戦略等の将来ビジョンについて、「農業」を中心とした視点から実現することを目指し、タイトル名称を「三田市 食と農の振興ビジョン」とします。また、国や県の各計画の内容を踏まえるとともに、分野ごとの市関連行政計画等と連携しながら計画の推進を図ります。



3 計画期間

平成29年度～平成33年度の5年間とします。なお、中間年度である平成31年度には、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化および国・県の政策動向等に対応するために検証し、必要に応じた見直し・検討を行います。

第2章 三田の農業に関わる現状と課題

1 三田の農業に関わる基本的な指標

(1) 農業に関わる基本指標の動向

- ・農家戸数は1,758戸で、平成22年と比べると1割弱減少しています。また、主として農業に従事する基幹的農業従事者の約7割が65歳以上であり、高齢化が進んでいます。
- ・1戸あたりの経営耕地面積は96aと規模は拡大傾向にあります。
- ・兼業農家は1,119戸となっており、販売農家の約8割を占めています。

	単位	1995年 (平成7年)	2000年 (平成12年)	2005年 (平成17年)	2010年 (平成22年)	2015年 (平成27年)
総人口	人	95,372	111,915	113,717	114,633	114,050
	(指数)	(100)	(117)	(119)	(120)	(120)
65歳以上の人口・ 総人口に占める割合	人	9,003	12,203	14,838	18,019	23,080
	%	9	11	13	16	20
総世帯数	戸	28,367	34,463	36,618	41,817	44,850
	(指数)	(100)	(121)	(129)	(147)	(158)
農家戸数	戸	2,404	2,240	2,152	1,966	1,758
	(指数)	(100)	(93)	(90)	(82)	(73)
	【兵庫県・指数】	(100)	(92)	(84)	(77)	(65)
販売農家	戸	2,025	1,892	1,799	1,570	1,390
	(指数)	(100)	(93)	(89)	(78)	(69)
	【兵庫県・指数】	(100)	(90)	(75)	(66)	(54)
専業農家	戸	216	204	232	289	271
	(指数)	(100)	(94)	(107)	(134)	(125)
主業農家	戸	204	149	155	122	114
	(指数)	(100)	(73)	(76)	(60)	(56)
兼業農家	戸	1,809	1,688	1,567	1,281	1,119
	(指数)	(100)	(93)	(87)	(71)	(62)
農業就業者数	人	2,797	2,796	2,630	2,373	1,646
	(指数)	(100)	(100)	(94)	(85)	(59)
基幹的農業従事者数	人	779	1,158	1,019	1,034	975
	(指数)	(100)	(149)	(131)	(133)	(125)
	【兵庫県・指数】	(100)	(106)	(89)	(94)	(87)
65歳以上の割合	%	51	65	67	70	74
	【兵庫県・%】	52	64	66	69	74
経営耕地面積	a	200,007	191,728	184,900	177,948	167,975
	(指数)	(100)	(96)	(92)	(89)	(84)
	【兵庫県・指数】	(100)	(94)	(83)	(77)	(81)
田	a	187,607	179,675	170,300	167,355	158,829
	(指数)	(100)	(96)	(91)	(89)	(85)
畑	a	6,407	5,918	8,500	6,200	6,595
	(指数)	(100)	(92)	(133)	(97)	(103)
樹園地	a	5,993	6,135	6,100	4,393	2,551
	(指数)	(100)	(102)	(102)	(73)	(43)
1戸あたり経営耕地面積	a	83	86	86	91	96
	(指数)	(100)	(104)	(104)	(110)	(116)

(資料) 三田市人口統計書、農林業センサス等

(2) 担い手等の状況

① 営農類型別の販売農家

・ 営農類型別の販売農家数（平成27年）は、稲作農家が964戸で、全体の約7割を占めています。

【営農類型別の販売農家】

営農類型			農家数	
			戸数	構成比(%)
単一 経営 農家 数	水稻	稲作	964	69.6
		青果	雑穀・いも類等	11
	露地野菜		18	1.3
	施設野菜		7	0.5
	果樹類		2	0.1
	その他の作物		3	0.2
	花き・花木	花き・花木	9	0.6
	畜産	酪農	6	0.4
		肉用牛	12	0.9
		養豚	1	0.1
養鶏		2	0.1	
複合経営農家数	準単一複合経営農家		267	19.3
	その他		83	6.0
合計			1,385	100.0

（資料）「農林業センサス」農林水産省（平成27年）

※四捨五入の関係で、個々の内訳の計は、合計値と必ずしも一致しない。

② 認定農業者

- ・ 認定農業者（平成28年3月末）は55経営体で、そのうち、11経営体が法人化しています。
- ・ 認定農業者連絡協議会は研修会等を開催するなど、経営や技術の向上を図っています。

【認定農業者の営農類型】

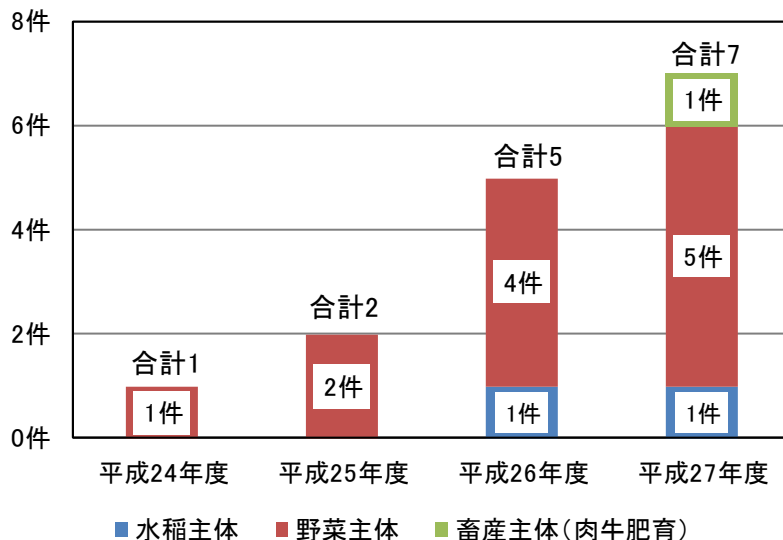
営農類型	平成19 年度	平成20 年度	平成21 年度	平成22 年度	平成23 年度	平成24 年度	平成25 年度	平成26 年度	平成27 年度
水稻主体	3	18	20	20	21	19	19	18	21
野菜主体	1	5	6	7	7	9	9	10	11
畜産主体（肉牛肥育）	4	10	11	11	11	11	8	7	6
畜産主体（豚肥育）	1	1	1	1	1	1	1	1	1
酪農主体	2	5	6	7	8	7	7	7	7
果樹主体	1	1	1	1	1	1	1	1	1
花木等主体		4	5	5	7	6	6	7	6
味噌加工製造							1	1	2
合計	12	44	50	52	56	54	52	52	55

（資料）市資料より作成（3月末時点）

③新規就農者と女性就業者等

- ・認定新規就農者（平成28年3月末）は7名で、関係機関の連携した支援により増加しています。
- ・農業就業者数（平成27年）のうち、女性就業者が828名、男性就業者が818名と女性のほうが多く、農業労働力として非常に重要となっており、女性グループによる研修会の開催や三田産を使ったレシピ開発等の活動が行われています。

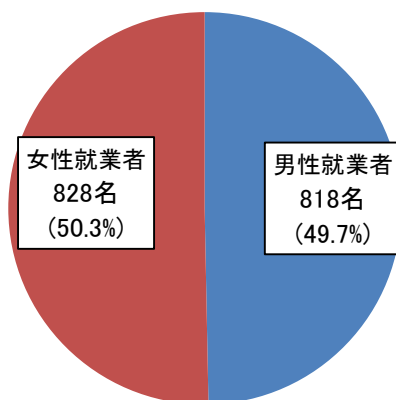
【認定新規就農者の営農類型】



(資料) 市資料より作成

【農業就業者の男女比】

(農業就業者：合計1646名)



(資料) 「農林業センサス」農林水産省（平成27年）

(3) 地産地消の取組

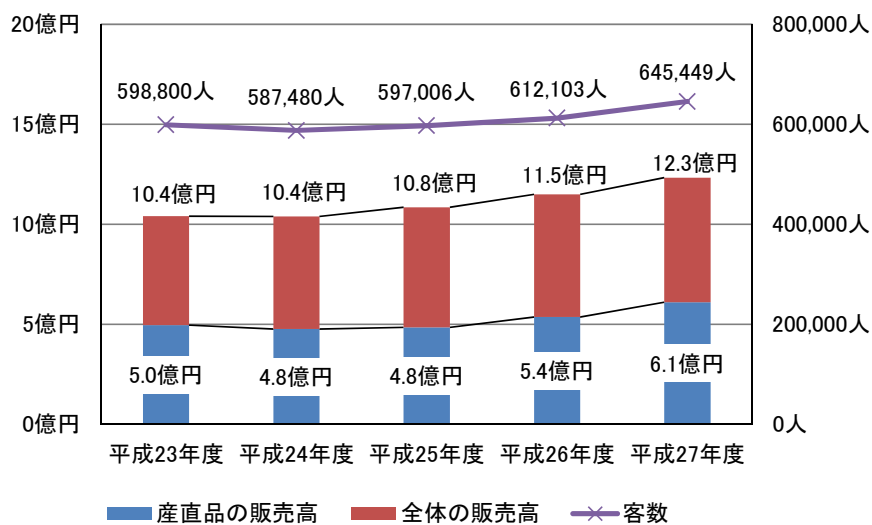
①直売施設

- ・朝市やインショップを含む直売施設は、市内に11か所あり、うち6か所が直売所、2か所が朝市等、3か所がインショップとなっています。
- ・直売所のうち2店は、JA兵庫六甲が運営する大型直売所「パスカルさんだ一番館」と「パスカルさんだフラワー店」です。
- ・パスカルさんだの出荷者数（パスカルさんだ産直の会の会員数）は、742名（平成28年3月末）で、全体販売高は、「一番館」が約9.8億円、「フラワー店」が約2.5億円となっています。また、2店を合計すると、年間販売高は約12.3億円、うち産直品の販売高は約6.1億円、年間で約65万人が利用しており、販売高・売上客数とも増加しています。

【市内の農産物直売施設】

	施設名	所在地
直売所 (6か所)	農協市場館「パスカルさんだ一番館」	川除677-1
	農協市場館「パスカルさんだフラワー店」	弥生が丘1-1-2 (サンフラワービル1階)
	三田もち処 つくしの里	上槻瀬375
	淡路風車の丘直売所	中内神915-7
	小野農業生産組合 ふれあい新鮮野菜直売所	小野
	茶香房「きらめき」	母子丸岡2433
朝市等 (2か所)	池尻日曜朝市	池尻
	ほんまち旬の市	三田町(本町プチホール)
インショップ (3か所)	イオンウッディタウン店(JA兵庫六甲)	けやき台1-6-2
	阪急オアシス三田駅前店(JA兵庫六甲)	駅前町2-1
	コープこうべ三田西店(JA兵庫六甲)	富士が丘2-7

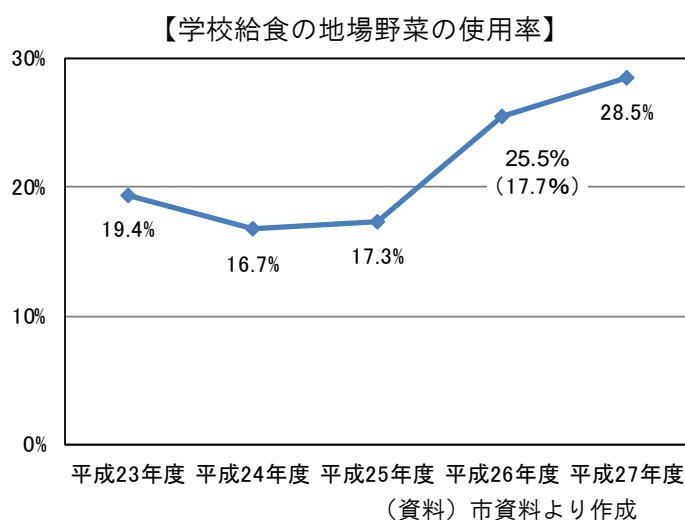
【パスカルさんだ販売高・売上客数(2店舗合計)】



(資料) 市資料より作成

②学校給食の取組

- ・市内では、市立幼稚園・小学校・中学校・特別支援学校で完全給食を実施しており、幼小中合計39校に、10,128食(平成27年度)を提供しています。
- ・米飯給食は三田米を使用し、玉ねぎ、じゃがいも、人参、黒大豆枝豆等の地場産品の使用にも取り組んでいます。
- ・また、「三田肉ふるさと給食」として、三田肉を用いた魅力ある献立を学期ごとに実施するとともに、三田の特産品(うど、母子茶など)を献立に取り入れています。
- ・三田米、三田の特産品(うど、母子茶など)の地場産使用率100%、地場野菜の使用率向上を推進し、安全な三田産の食材の活用に取り組んでいます。



※平成25年度までは全野菜の重量率で使用率を算出。平成26年度から地場野菜の使用率は国・県の指標に統一し、全野菜の使用品目に占める地場野菜の使用率に算出方法を変更している(平成26年度の括弧内は重量率でのパーセンテージ)。

※地場野菜の品目は、玉ねぎ、じゃがいも、キャベツ、人参、大根、かぼちゃ、ピーマン、レンコン等

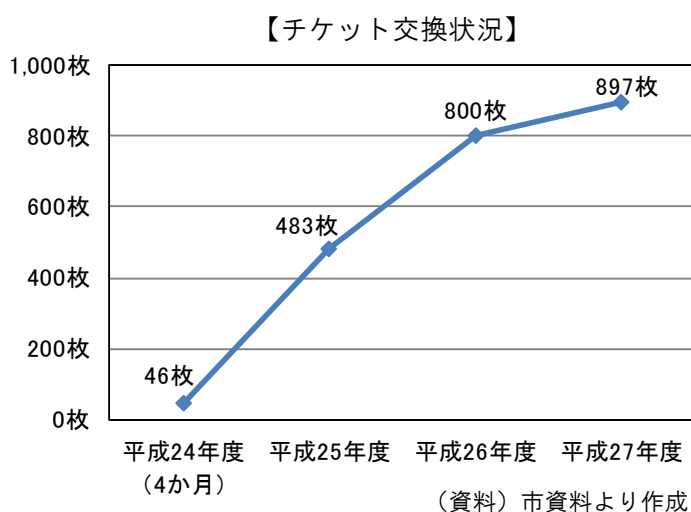


③三田ファームマイレージ運動

・平成24年11月からスタートした「三田ファームマイレージ運動」は、化学肥料や化学合成農薬の低減等の人と環境にやさしい農業の推進のために、ポイントラベルを貼っている地場産品を購入し、ポイントを集め、「地元の農産物を購入することで、地元農家の守り手になる」という消費者・生産者が一体となる取組のひとつです。



・参加店は、パスカルさんだ（一番館、フラワー店）の2店舗があります。



④さんだ地産地消認定応援店制度の創設と普及

- ・平成23年1月からスタートした「さんだ地産地消認定応援店制度」は、三田産の農畜産物の利用促進とPRを目的に、飲食店や小売店で、地産地消を進めているお店を認定し、応援していく制度です。
- ・市ホームページ・広報を活用し、さんだ地産地消認定応援店の募集・紹介、共通ロゴ等の普及活動を展開しています（平成28年3月末で57店舗が登録）。

⑤三田バルの開催

- ・平成23年度から、「地産地消で食べ歩き、飲み歩き」と題し、地産地消のPRをメインに、飲食店をはじめとした中心市街地の商業活性化、観光客誘致を目的とした「三田バル」を開催しています（平成27年度は61店舗参加）。



(4) 環境創造型農業関連の取組

①環境創造型農業

- ・合鴨農法による水稲栽培は、平成27年度が2.3ha、水稲の特別栽培農産物（化学肥料・化学合成農薬の低減等の条件を満たした農産物）は、平成27年度が38.4haとなっています。
- ・また、一部の生産者や団体は、米・黒大豆・枝豆・オクラ・トマト・太ネギ・茶・うどについて、化学肥料や化学合成農薬の使用を減らす等の基準を満たした兵庫県認証食品「ひょうご安心ブランド」、「ひょうご推奨ブランド」を取得しています。



ひょうご推奨ブランド

②エコファーマー推進に向けた生産者・関係機関との連携

- ・生産者組織での研修会・認定申請サポートを実施し、エコファーマー推進に取り組んでいます。
- ・三田市は、平成24年度から4年連続でエコファーマー率は県下1位を誇ります。



エコファーマー
ロゴマーク

【エコファーマー数の推移】

	平成25年度 (10月現在)	平成26年度 (10月現在)	平成27年度 (10月現在)
エコファーマー数	186名	189名	192名
エコファーマー率	9.46%	9.61%	10.92%
エコファーマー率 の県下順位	1位：三田市 9.46% 2位：多可町 8.74% 3位：神戸市 7.97%	1位：三田市 9.61% 2位：多可町 8.74% 3位：神戸市 7.73%	1位：三田市 10.92% 2位：多可町 10.20% 3位：神戸市 9.06%

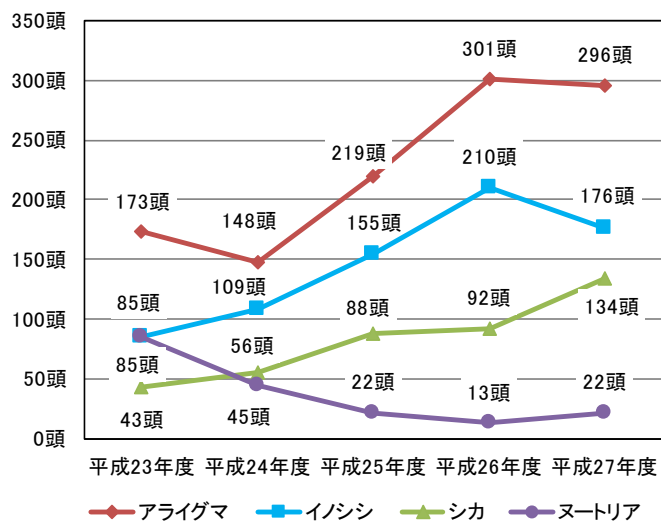
(資料) 市資料より作成



(5) 野生生物との共生・有害鳥獣害対策

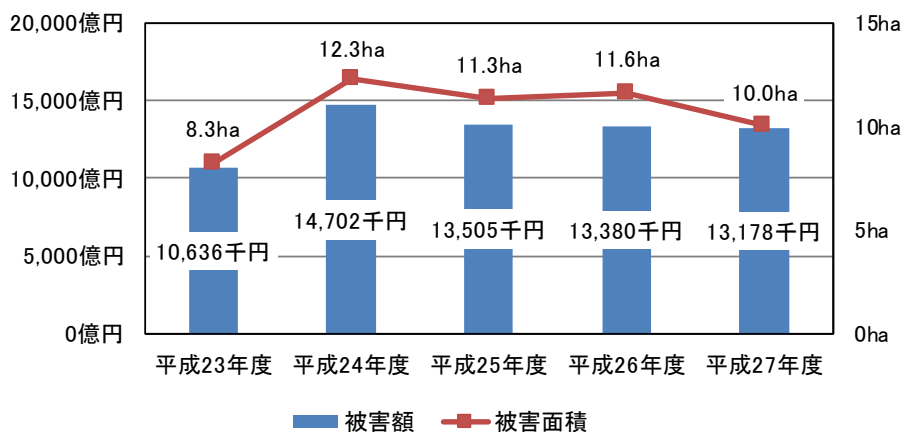
- ・三田市鳥獣被害防止計画に基づき、有害鳥獣防護柵の設置や有害鳥獣の捕獲等の対策を実施しています。
- ・三田市鳥獣被害対策実施隊を設置し、被害地域内で銃器または罠いわな、箱わな等を使用し、有害鳥獣の捕獲を行っています。

【有害鳥獣の捕獲状況】



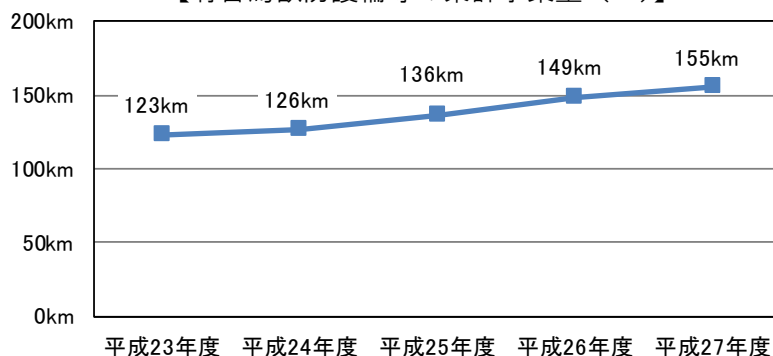
(資料) 市資料より作成

【三田市内の農作物被害状況】



(資料) 三田市鳥獣被害防止計画 (平成25年度)、農会アンケート

【有害鳥獣防護柵等の累計事業量 (km)】



(資料) 市資料より作成

(6) 地域単位での取組

①集落機能の維持・保全に向けた取組

・集落づくりに向けた支援活動として、以下の取組を行っています。

- 農地中間管理事業、人・農地プラン等についての説明会の開催
- 「多面的機能支払交付金」の活用
(平成27年度実績 62活動組織、対象農用地面積約1,421ha)
- 「中山間地域直接支払交付金」の活用
(平成27年度実績 20集落、対象農用地面積約140ha)
- ため池の老朽度等の点検調査の実施

②集落営農組織づくりへの支援

- ・集落営農を検討している集落に対して、市・県・JAが集落説明会に参加し、組織化に向けた取組、既存の集落営農組織に対しては、法人化に向けたステップアップ支援を実施しています。
- ・また、関係機関と連携をし、農地利用のあり方や集落内アンケート等を取りまとめた「人・農地プラン」策定に向けた支援活動を行っています。

【「人・農地プラン」の策定数】

	策定数	備考
平成24年度	1	上内神集落
平成25年度	4	淡路集落、上槻瀬集落、小柿集落、十倉集落
平成26年度	3	中内神集落、木器集落、大川瀬集落
平成27年度	10	中野集落、四ツ辻集落、下深田集落、乙原集落、上相野集落、上青野集落、川原集落、上深田集落、川除集落、三田市広域プラン
合計	18	



(7) 農業体験・観光農業等の取組

- ・市内の市民農園は、合計15カ所520区画（平成27年6月時点）となっています。
- ・市民に農業、食への理解を深めてもらうことなどを目的に、平成24年10月に三田市が開設した「三田市ふれあい農園」は、総区画面数は39区画、利用者数は29名（平成28年4月時点）となっています。また、地域のプロ農家による野菜づくりの講習会等を開催しています。
- ・集落や農業者等による地域資源を活用した農業体験やオーナー制度などの取組が行われています。
- ・観光農業では、いちご狩りやブルーベリー狩り、しいたけ狩りなどの観光農園があり、シーズンになると多くの観光客で賑わっています。

【農業体験等の主な活動】

活動名称	活動主体	取組内容
ふれあい農園 (稲作体験、 さつまいも収 穫体験)	NPO法人アグリサポー ト三田会（上深田） 蓬萊牧場（沢谷） 十倉営農組合（十倉） 上槻瀬生産組合（上槻瀬）	【目的】 ・農業を通じ、集落内の交流、活性化を図り、都市住民 と農村住民との相互理解を深めること ・子どもたちに農業への関心を深めてもらうこと 【実績】参加人数：1,585名（市内1,184名、市外401名） 市内校：11校 市外校：3校
稲作体験 ツアー	キリンググループ 関西スーパー 広野集落	【目的】 ・企業と連携して消費者に食農教育・地産地消の重要性 の啓発 【実績】京阪神地区20組40名（親子ペア） 田植え体験と稲刈り体験の計2回
黒大豆 オーナー制度	十倉営農組合 木器営農生産組合 川除	【目的】 ・三田の特産品である黒大豆枝豆の栽培を通じ、地域活 性化や三田の特産品をPRすること 【実績】三田市内の3圃場で実施：計575区画（411名） （十倉183区画、木器242区画、川除150区画）

取組内容の数値は平成27年度実績



2 現行計画の点検・評価

(1) 現行計画（第3次三田市農業基本計画）の進捗状況

- ・平成19年度に改定された農業基本計画では、以下の表のとおり、3つのプロジェクトを推進しました。集落営農等の支援、プロ農家の育成支援、地産地消の推進、学校給食等での食育の取組については、一定の成果が得られました。
- ・主な課題としては、三田の食と農の魅力の情報発信と交流、市外への売り込みなどがあります。

プロジェクト	柱	おもな取組内容
プロジェクトA:農村を元気にしよう！		
	その1: 「集落の未来を語り合おう！」 三田・集落再生	①集落営農組織づくりへの支援 人・農地プランの策定：18地区 ②集落づくり活動に向けた支援活動の実施 ・農地中間管理事業、人・農地プラン等の説明会開催 ・多面的機能支払交付金の活用支援 (62活動組織、約1,421ha) ・中山間地域等直接支払交付金の活用支援 (20集落、約140ha) ③里づくり協議会 ・高平里づくり協議会への支援
	その2: 「自然を守り、活かそう！」 三田・田園環境再生	①野生生物との共生・有害鳥獣対策 ・防護柵の設置、有害鳥獣の捕獲 (イノシシ、シカ、アライグマ、ヌートリア) ②環境保全・創造型農業の推進 ・合鴨農法による水稻栽培(2.3ha)、水稻(特別栽培): 38.4ha、エコファーマー:192名 ・ひょうご安心ブランド、ひょうご推奨ブランドの取得 (米、黒大豆枝豆、オクラ、トマト、太ネギ、茶、 うど)
	その3: 「元気なプロ農家を育てよう！」 三田・担い手育成	①認定農業者:55名 ②三田市担い手育成支援 ・市認定農業者連絡協議会による研修会等の自主活動の 支援 ・三田市耕畜連携推進協議会の支援 (WCSの栽培、約2,996a) ③経営所得安定対策等に係る対応 ④新規就農者支援(認定新規就農者7名)

プロジェクトB:市民が支えよう！	
その4: 「三田を美味しく食べよう！」 地産地消	○さんだ地産地消プロジェクトの推進 ・三田ファームマイレージ運動（H24～） ・さんだ地産地消認定応援店の登録（H22～、57店舗） ・三田バルの開催（H23～、累計5回開催） ・市内転入世帯に対し、三田米の配布事業（H27～）
その5: 「市民も農業を支えよう」 市民・農業サポート	①アグリライフ相談所の設置（H20.3～） ・農家と農作業を希望する市民のマッチングする農業版ハローワークの開設 ②三田農業塾を開催（H22～、卒業生の7名が就農）
その6: 「子どもも大人も楽しく学ぼう！」 食農教育	①学校での食育推進事業（絵手紙コンクール等） ②“食べチャオさんだ”食育フェスティバルの開催 ③学校給食 ・三田米を使用した米飯給食の実施 ・地場野菜使用率：28.5%（品目数）
プロジェクトC:三田の食と農を発信しよう！	
その7: 「三田の食と農のよさを伝えよう！」 情報発信・交流	①さんだ農業まつりで農畜産物の料理提供・販売を通じた情報発信 ②青年農業者グループ（三田耕楽クラブ）による地場産野菜を使用した料理教室等の実施
その8: 「三田の農を売り込む」 三田こだわり食のブランド	○三田牛・三田肉のブランド強化 ・ふるさと納税の返礼贈呈品（寄附件数14,654件のうち肉類4,450件、30.4%） ・三田肉の情報発信ホームページの作成 ・三田バル等での三田肉の提供補助
その9: 「三田の農村を楽しもう」 三田エコツーリズム	①三田市ふれあい農園の開設、栽培講習会の実施 ・H24.10開設。全39区画。 ②農業交流 ・ふれあい農園（稲作体験、さつまいも掘り体験） ・稲作体験ツアー（企業と連携） ・黒大豆オーナー制度（575区画、411名）

おもな取組内容の数値は平成27年度実績

3 農業関係者の意向

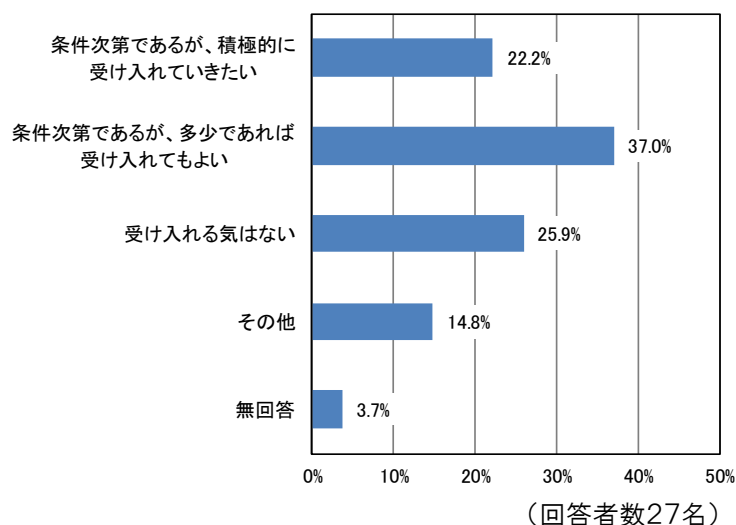
(1) 認定農業者

- ・認定農業者を対象とするアンケート調査の結果は以下の通りです。
- ※平成 27 年 12 月に実施、認定農業者 52 名に配布し、27 件を回収

現在困っていること	<ul style="list-style-type: none"> ○機械の老朽化、後継者問題、農地集積、野生鳥獣による被害。 ○冬の時期の堆肥の処理、子牛の高騰による肥育頭数の減少。 ○堆肥販売の小ロットへの対応。 ○減反の多さ（転作率）。肥料、農薬、資材費が高い。
今後 5 年間で特に問題になりそうなこと	<ul style="list-style-type: none"> ○集落営農の法人化と規模の拡大。 ○現場のオペレーターの高齢化。 ○消費税が 10%になった時の農業への影響。 ○TPP 等の輸入農産物の増加による今後の収益悪化。 ○米の価格低迷による経営の悪化。
強い農業を育成・推進していくための必要な支援	<ul style="list-style-type: none"> ○農業をしていくための従事者のあっせん。 ○新規就農希望者の紹介、研修期間中の補助、就農後の補助。 ○農業者の経営体質を強化するための経営、税務等の研修の開催。 ○新商品の開発や販路開拓支援。
三田市全体の農業をよくするための提案や意見	<ul style="list-style-type: none"> ○農業の担い手となる新規就農者の確保・育成。 ○生産者と消費者との交流会(意見交換)等を実施。 ○農業用施設・機械等の導入への支援。 ○鳥獣害被害対策のためのフェンスの設置。 ○民家と農地をセットで販売する等の新規就農者への支援。

【新規就農者の受入（研修先）意向】

- 半数以上が「条件次第では、受け入れたい」と回答している。



(2) 集落等

・JA兵庫六甲の三田市内の支店を対象とするアンケート調査の結果は以下の通りです。

※平成 28 年 1～2 月に実施、6 か所の支店に配布し、6 件を回収

<p>現在困っていること、 今後 5 年間で特に問題 になりそうなこと</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の農業を支える担い手不足、農業者の高齢化による後継者不足。 ○新規就農時の初期投資に費用がかかる。 ○今後、認定農業者になるような農業者の育成。 ○集落営農組織の立ち上げを進める中心的な人物の確保。 ○集落単位での鳥獣害対策の実施。
<p>農会や集落あるいは地 域全体について、 今後のあり方や方向 性、力を入れていくべ き取組について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○人・農地プラン作成の推進。 ○農地や住居の確保も含めた新規就農者の支援、育成。 ○集落単位での営農組織の設立や複数の集落が一つとなる広域集落営農組織づくりの支援。 ○学校への食農教育を通しての若い世代への農業の PR。 ○農業経営の効率化を図るための農業用機械の共同利用の支援。 ○新規の特産品づくり、地域ブランド品目の開発。 ○大学と連携した集落組織の活性化や商品開発。
<p>行政へ期待すること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○新規就農者が農業経営を続けるための事業計画書等の作成支援。 ○認定新規就農者、認定農業者、集落営農組織への補助事業メニューの拡大。 ○三田ブランドづくりを進める品目の選定、企画、マーケティング調査等の活動。 ○農業の拠点となる研修施設等の整備。

(3) 三田の農業に関わるおもな団体等

・生産、流通、加工、消費、政策などの面に関係する主要な団体等を対象とするヒアリング調査の結果は以下の通りです。

※平成27年12月に実施し、10団体にヒアリングを行った。

- 農業に対するイメージアップを図る必要がある。
- 水稻農家は酒米、飼料米、WCS（稲発酵粗飼料）など多角的な経営に取り組む必要がある。
- 鳥獣害対策、老朽基盤の改修（水路、農道等）、機械整備の補助を行ってほしい。
- 阪神間に隣接している立地を活かした観光農業の推進を行ってほしい。
- 生産者同士のグループでの市外への販路開拓の支援をお願いしたい。
- 畜産センターを整備することで、堆肥の処理や繁殖拠点化、飼料米の保管場所等の有効活用を期待している。
- 三田肉の消費拡大につながるバーベキュー場等の施設整備を行ってほしい。
- 兼業農家が集落営農での活動に参加することで、担い手不足を解消する効果があるのではないか。人・農地プランや農地中間管理機構等を活用した土地集約のサポートが必要である。
- 地産地消に加えて、地産外商の取組の推進。また、ニッチ品目の試作・試食拠点づくりが必要だろう。
- 観光客に地場産品を味わってもらえる農家レストランの設置をお願いしたい。
- 三田の多様な人材（農家、専門家、スポーツ選手のセカンドキャリア等）やコミュニティと連携した新規就農者の受入システムの導入（JA青年部との連携等）が必要だろう。
- 三田産牛乳のプライベートブランド化等を検討し、酪農家の経営安定に取り組んでほしい。
- 畜産の後継者育成のため、専門家による指導、技術支援を行ってほしい。

4 市民の意向

(1) 食料品店等の来訪者

・イオン三田ウッディタウン店、スーパーマーケットNISHIYAMA前の来訪者を対象とするアンケート調査の結果は以下の通りです。

※平成 28 年 1 月、5 月に実施、回答数は 400 件

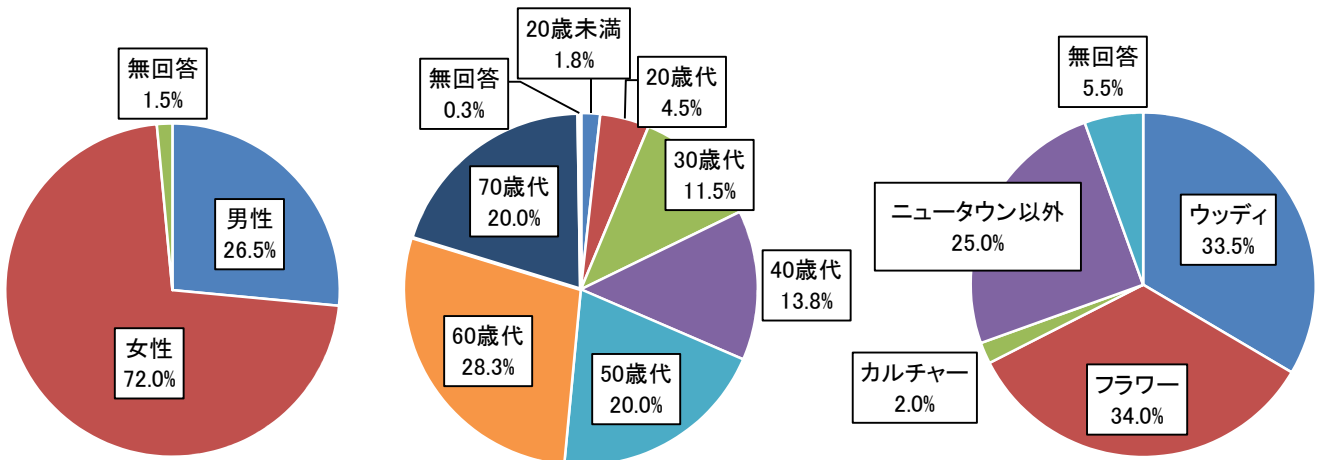
- 三田産農産物は、「鮮度」、「美味しさ（味）」、「安心・安全」の順で評価が高く、約 7 割の回答者が今よりも購入量を増やしたい意向がある。
- 三田産農産物の購入を増やすためには、もっと簡単に購入できること、場所が増えること、三田産であることが一目でわかること等が必要である。
- 三田産農産物のギフト等への今後の活用意向は約 7 割。
- さんだ地産地消認定応援店を知らない人は半数以上となっている。

■調査結果

1. 回答者の属性

(1) 性別・年齢・住所

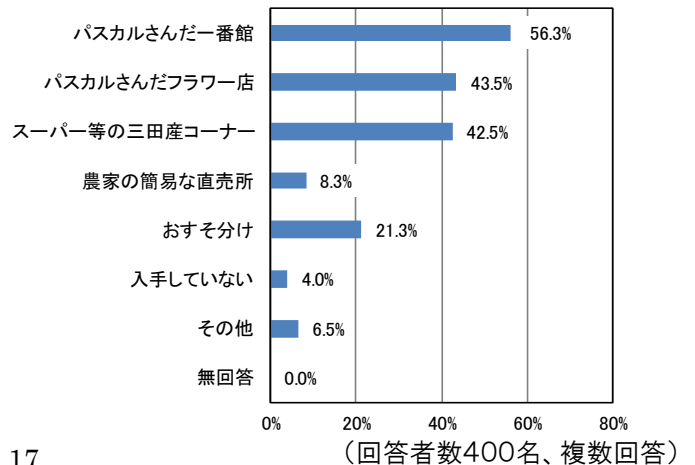
- 性別は、回答者の約 7 割を「女性」が占めている。
- 年代は、「60歳代」が約 28%と最も高く、次いで「50歳代」「70歳代」が 20%となっている。
- 住まいは、「ウッディ」、「フラワー」がともに約 34%となっている。



(回答者数400名)

2. ここの一年での三田産農産物の入手先

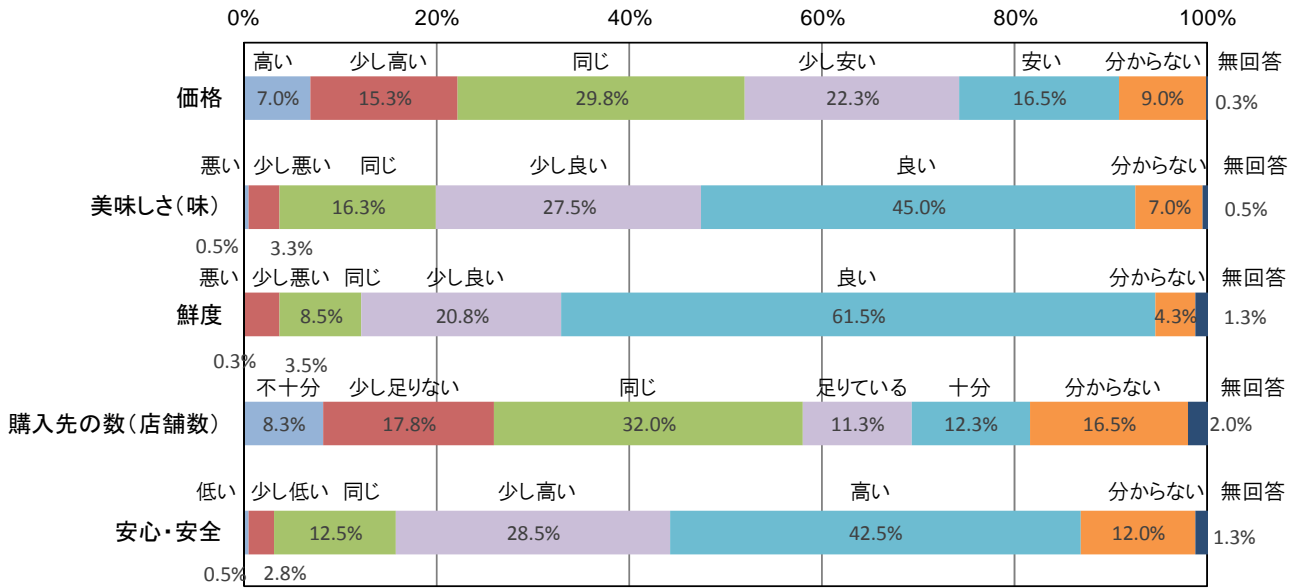
- 「パスカルさんだ一番館」が約 56%と最も高く、次いで「パスカルさんだフラワー店」が約 44%となっている。



(回答者数400名、複数回答)

3. 三田産農産物について、他産農産物と比較した印象

○「良い」では、「鮮度」が約62%と最も高く、次いで「美味しさ(味)」が45%となっている。

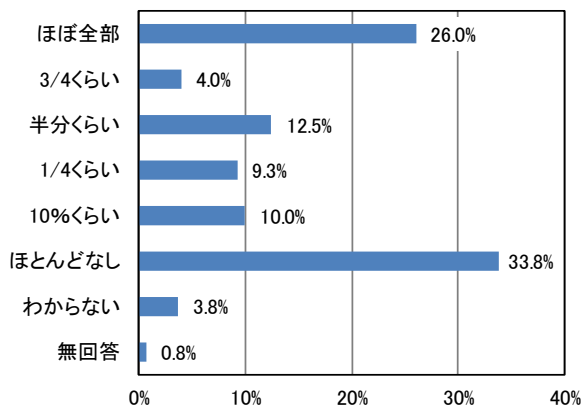


(回答者数400名)

4. ここ一年くらいのお米、野菜の年間消費量に占める三田産農産物の割合

(1) お米

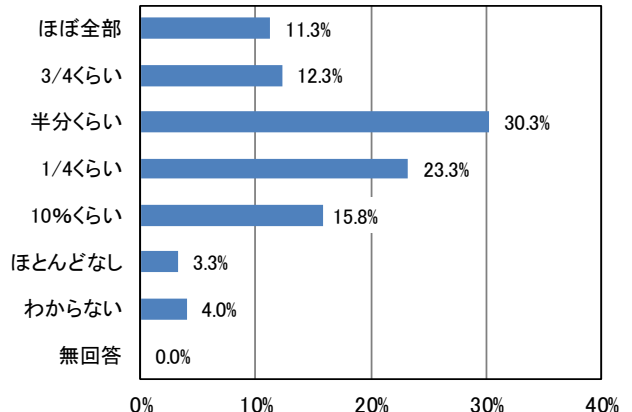
○「ほとんどなし」が約34%で最も高く、次いで「ほぼ全部」が26%となっている。



(回答者数400名)

(2) 野菜

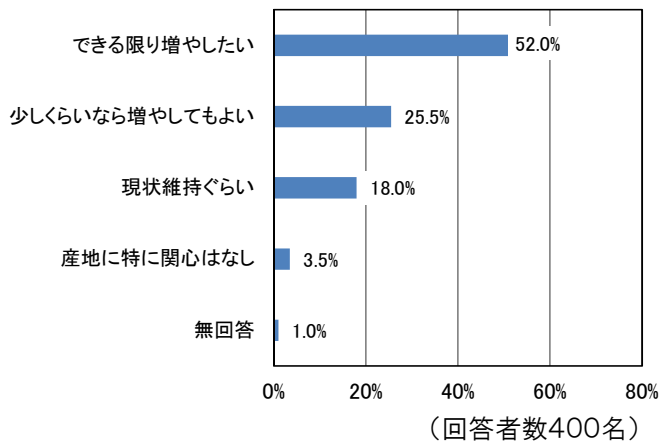
○「半分くらい」が約30%で最も高く、次いで「1/4くらい」、「10%くらい」が高くなっている。



(回答者数400名)

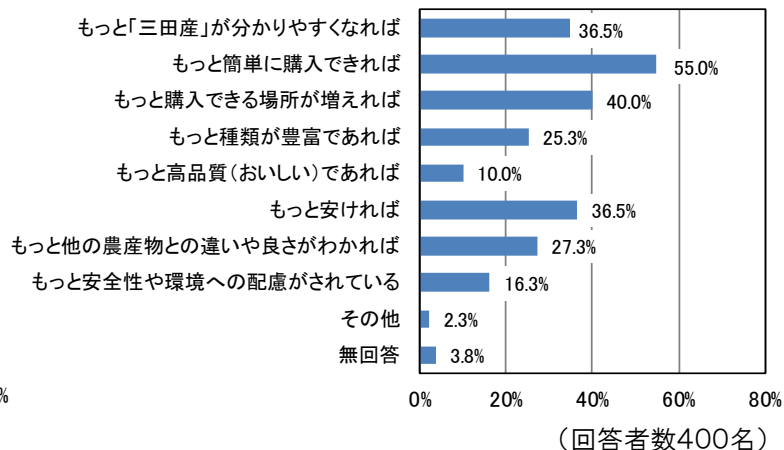
5. 今後の三田産農産物の購入意向

○「できる限り増やしたい」が52%で最も高く、「少しくらいなら増やしてもよい」と合わせると約78%が購入増加の意向がある。



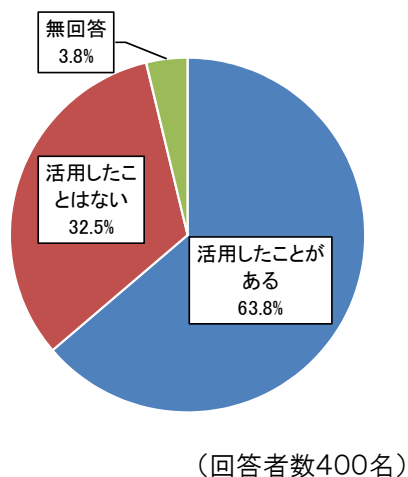
6. 三田産農産物をより購入するための条件

○「もっと簡単に購入できれば」など上位の条件は、購入機会の拡大や三田産の分かりやすさなどがある。



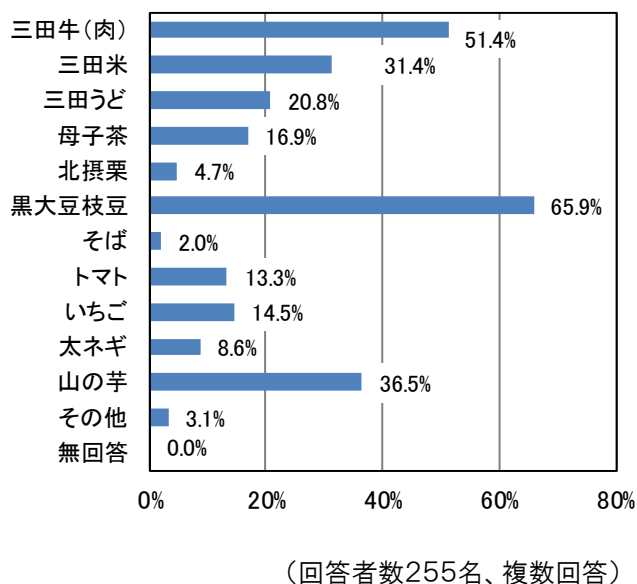
7. これまでの三田産農産物を贈り物(ギフト)や手土産での活用の有無

○「活用したことがある」が約64%で最も高くなっている。



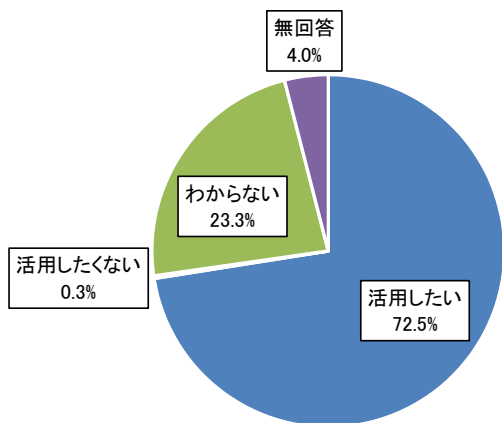
8. どのようなものを活用したか

○上位から「黒大豆枝豆」、「三田牛(肉)」、「山の芋」となっている。



9. 今後、三田産農産物の贈り物（ギフト）や手土産等への活用意向

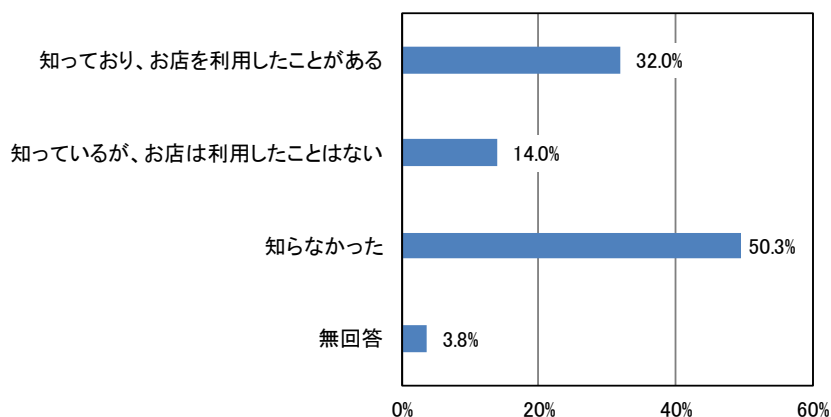
○約73%が贈り物（ギフト）や手土産等への活用意向がある。



（回答者数400名）

10. 「さんだ地産地消認定応援店」マーク表示制度の認知度

○約50%は「知らなかった」、次いで「知っており、お店を利用したことがある」が32%となっている。



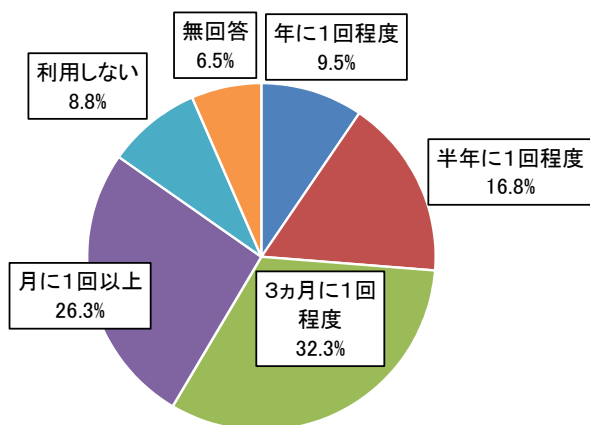
（回答者数400名）

11. 市内で、三田産の農産物や特産品の利用を売りにした飲食店・スイーツ店があった場合の利用頻度

○飲食店は、「3カ月に1回程度」が約32%と最も高く、次いで「月に1回以上」が約26%となっている。

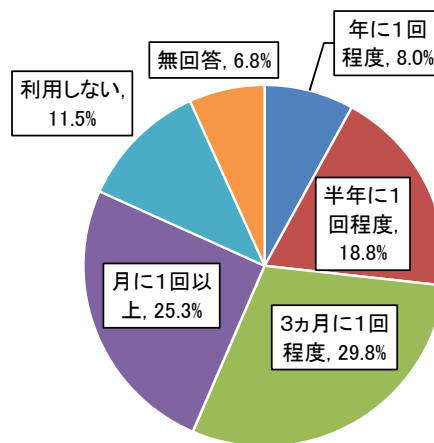
○スイーツ店（和洋菓子店）は、「3カ月に1回程度」が約30%と最も高く、次いで「月に1回以上」が約25%となっている。

[飲食店]



（回答者数400名）

[スイーツ店（和洋菓子店）]



（回答者数400名）

5 市内飲食店等の意向

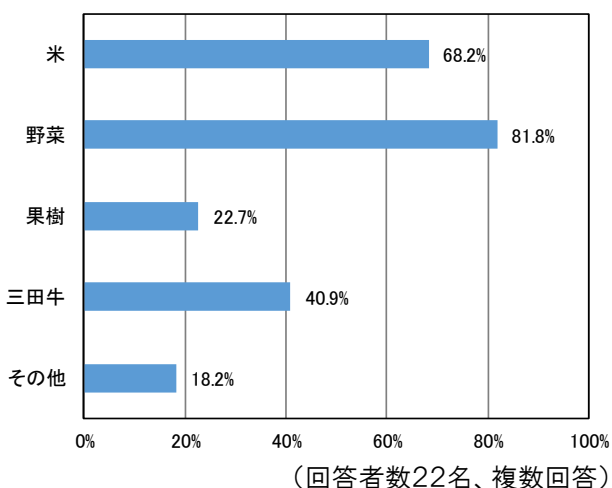
(1) さんだ地産地消認定応援店

- ・さんだ地産地消認定応援店を対象とするアンケート調査の結果は以下の通りです。
※平成27年12月～平成28年1月に実施、応援店56件に配布し、22件を回収

- 三田産の食材は、野菜が約8割、米が約7割の店舗で使用されている。
- 認定当初から品目数も量も4割程度増加している。
- 三田産の食材の調達方法は、「パスカルさんだで購入」、「知り合いの農家から調達」が約5割。
- 三田産の食材の利用を増やすための問題点は、「ほしい時にほしいものがない」など。
- 「さんだ地産地消認定応援店」に対する今後の期待・要望は、「集客イベントの開催」、「PRツールの提供」など。

1. 現在、利用している三田産の食材

- 「野菜」の利用が約82%と最も高く、次いで「米」「三田牛」が高くなっている。



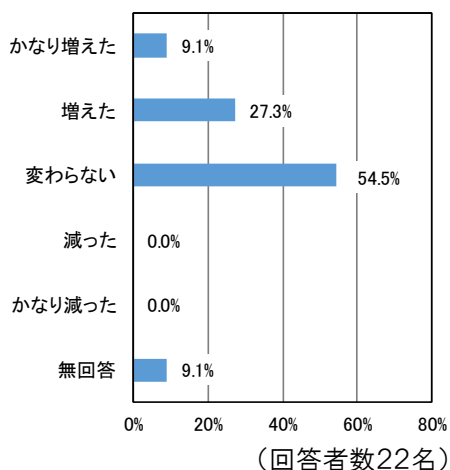
- 具体的な食材は以下のとおりである

野菜	大根、キャベツ、白菜、さつまいも、ヤーコン、ピーマン、カボチャ、玉ねぎ、椎茸、きゅうり、三つ葉、うど、じゃがいも、人参
果物	ゆず、イチゴ、ブルーベリー、ぶどう、栗、柿
その他	餅米、三田牛(肉)、そば、三田ポーク

2. 認定当初から比較して、三田産食材の取扱品目の増減について

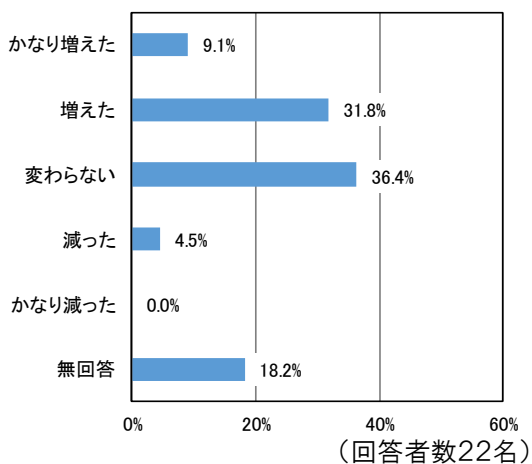
(1) 品目

- 「変わらない」が約55%で最も高く、次いで「増えた」が約27%となっている。



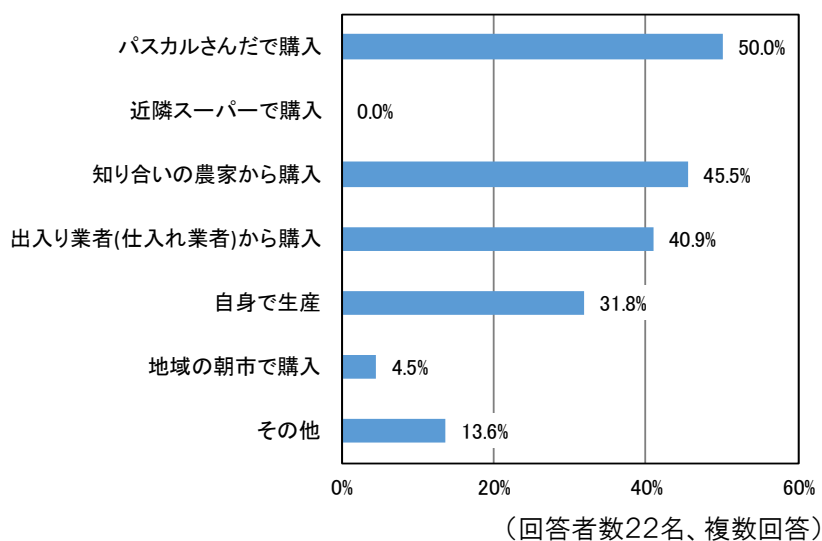
(2) 量

- 「変わらない」が約36%で最も高く、次いで「増えた」が約32%となっている。



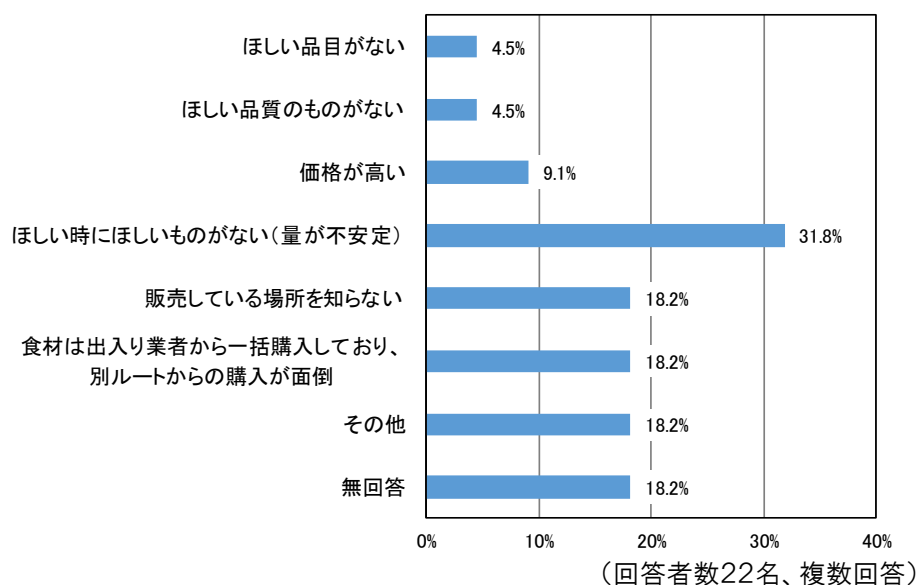
3. 三田産食材の調達方法

○「パスカルさんで購入」が50%と最も高く、次いで「知り合いの農家から購入」が約46%、「出入り業者（仕入れ業者）から購入」が約41%となっている。



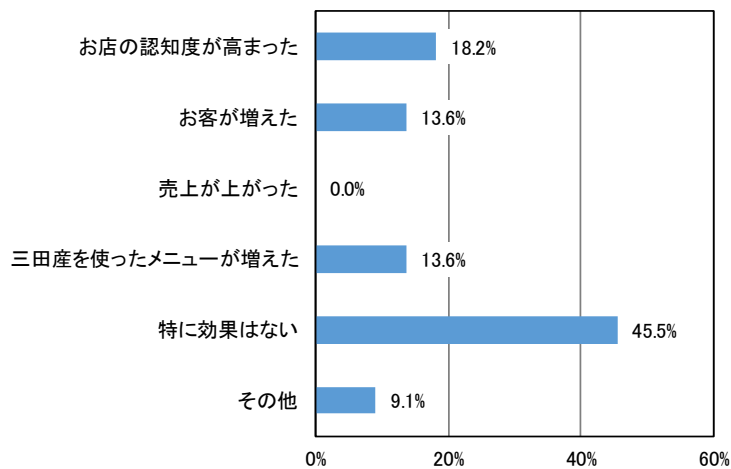
4. 三田産の食材を増やすにあたっての問題点

○「ほしい時にほしいものがない(量が不安定)」が約32%と最も高く、次いで「販売している場所を知らない」「食材は出入り業者から一括購入しており、別ルートからの購入が面倒」が約18%となっている。



5. 「さんだ地産地消認定応援店」に登録した効果

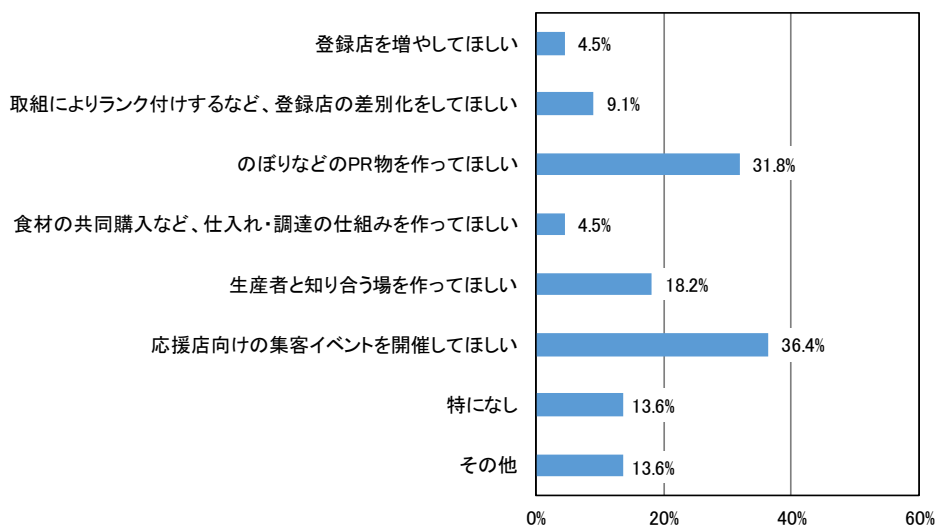
○「特に効果はない」が約46%と最も高く、次いで「お店の認知度が高まった」が約18%となっている。



(回答者数22名、複数回答)

6. 「さんだ地産地消認定応援店」に対する今後の期待・要望

○「応援店向けの集客イベントを開催してほしい」が約36%と最も高く、次いで「のぼりなどのPR物を作ってほしい」が約32%となっている。



(回答者数22名、複数回答)

6 三田の農業のおもな課題

三田の農業の現状や関係者の意向等を踏まえると、おもな課題は以下の通りです。

課題①：地域ぐるみの共同活動や農地の維持管理が必要

農業者の高齢化等による後継者不足、農家戸数が減少していることから、持続的な集落機能の維持・保全を図るため、地域ぐるみの共同活動や話し合いへの支援、農地の維持管理が重要です。

課題②：生産意欲を高めるため、有害鳥獣による被害の防止対策が必要

中山間地域を中心に有害鳥獣による農作物被害が発生しており、農業者の生産意欲の低下や農地の荒廃につながるため、有害鳥獣の捕獲等による個体数調整や集落等における適正な被害対策が求められています。

課題③：農業生産基盤の保全・整備、機械等の負担軽減が必要

安定的な農業生産を続けるため、老朽化した生産基盤（水路、農道等）の計画的な整備や集落の実情に応じた適正な保全管理体制の構築、農業機械等の更新の負担軽減が求められています。

課題④：三田の農業を担う中核的な農家の確保・育成が必要

農業の中核を担う経営体（認定農業者、集落営農組織等）の発展に向けた支援や農地集積・集約による経営効率化を行うとともに、次世代を担う新規就農者の確保・育成を進めることが重要です。

課題⑤：三田の特徴とポジションを活かした、ブランドの再構築が必要

多様化する消費者ニーズに対応するため、阪神間の大都市近郊に位置し、豊かな自然に恵まれた特徴とポジションを活かした、新たな需要創出を目指す三田産農畜産物のブランドの再構築が重要です。

課題⑥：市民の暮らしを支える地産地消のさらなる推進が必要

消費者のニーズが高く、農家所得の底上げと市民の食と健康を支える地産地消を進めるために、多様なチャンネルを活用した購入機会の拡大と生産者と消費者の結びつきが大切です。

課題⑦：市外への情報発信・販売の展開とともに、他産業との連携が必要

三田産農畜産物の認知度と付加価値を高めるため、市外への情報発信・販売を進めるとともに、観光客を呼び込む農業と観光の連携、食品事業者など異業種との連携を図ることが重要です。

第3章 三田の農業振興の将来像と戦略

1 将来像

5年後である平成33年度の、本計画における三田の農業の将来像を以下のとおり設定します。活気ある三田の農業によって、三田市の活力や豊かな市民の暮らしを担っていきます。そして、市民とさらにつながり、市外ともつながることにより、三田の地域経済や環境、市民社会に貢献し、三田の未来を創っていく。そうした意味を込めて、将来像を「三田の活力と暮らしを高める食と農 つなぐ・活かす・未来を創る」とします。

三田の活力と暮らしを高める食と農 つなぐ・活かす・未来を創る

2 基本的な考え方

三田の農業の現状と課題を踏まえ、将来の農業振興に向けて、以下の3点を基本的な考え方とします。

①魅力ある農産物づくり

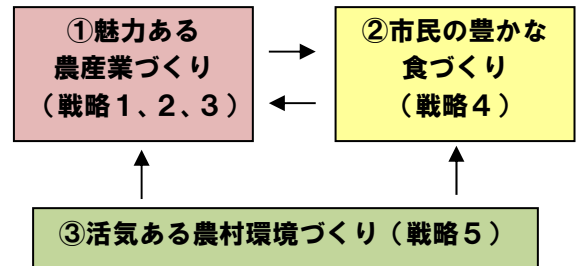
農業を三田市の重要産業と捉え、強い担い手の育成、商品力向上、市外への発信・販売や観光との連携を進め、三田の活力を向上させる「魅力ある農産物づくり」を推進します。

②市民の豊かな食づくり

これまで蓄積されてきた地産地消と食育を推進し、「市民の豊かな食づくり」の充実を図ります。

③活気ある農村環境づくり

上記の2つの考え方を継続的に可能にするために、営農条件の整備や鳥獣害対策など「活気ある農村環境づくり」を進めます。



【戦略イメージ】
農業を重要産業として捉える「魅力ある農産物づくり」と、市民生活を守る「市民の豊かな食づくり」、それを支えるものとして、「活気ある農村環境づくり」の3点が連携して戦略を推進します。

3 5つの戦略

三田の農業の将来像を実現するために、次の5つの戦略を設定します。また、各戦略の連携を図ることで、施策・プロジェクトを推進していきます。

戦略1：三田の農業の将来を支える担い手の確保と育成 …【人】

三田の農業を未来に向けて発展し続けるために、新規就農者の確保および育成・定着と、中核的担い手の経営力強化を進めます。

戦略2：三田の農畜産物のブランド力強化…【創】

他産地に対して優位性や魅力のある商品を創出していくため、三田牛など特産品の生産・販売拡大および新規の農産物や重点品目の規模拡大などによるブランド化・産地化を進めるとともに、付加価値を高める6次産業化や農商工連携等を推進します。

戦略2-1：需要に応える農産物づくりの推進

消費者のニーズに合わせた地域特産物や新たな品目づくり、農産物の新たな付加価値を生み出す6次産業化等の取組やブランド化を促進します。

戦略2-2：三田牛の生産体制の強化と再構築

三田牛の増頭対策を推進するとともに、安定供給に向けた基盤整備を進めます。

戦略3：市外への発信・販売と観光との連携…【商】

大消費地である大阪・神戸などに近い立地条件を活かし、三田ブランド農畜産物の市外への情報発信・販路開拓を進めるとともに、魅力的な食や体験など観光と連携した農業により市外からの呼び込みを強化します。

戦略4：地産地消と食育の充実…【食】

農家、市民、事業者のニーズが高い地産地消をさらに拡大します。生産者と市内事業者との連携強化、食育の推進、三田の農業を支える市民の意識や行動の改善を進めます。

戦略5：営農体制の強化と集落の維持・保全…【共】

農村環境を継続的に保全するために、集落営農組織の育成・充実、集落の共同活動や鳥獣害対策、森林・里山の保全と利活用、農業生産基盤の維持を推進します。

【戦略推進のイメージ図】



第4章 5つの戦略における取組内容

戦略1：三田の農業の将来を支える担い手の確保と育成

三田の農業を未来に向けて発展し続けるために、新規就農者の確保および育成・定着と、中核的担い手の経営力強化を進めます。

■施策の方向性と取組内容

(1) 新規就農者の就農促進・定着

農家戸数の減少が続いていることから、意欲ある新たな担い手を確保しておくことが大切です。技術取得や農地の確保等の就農段階に応じた支援、市内外から新規就農者を呼び込むPR活動、研修を受け入れる親方農家の発掘・支援、就農希望者を積極的に確保する取組を推進することで、新規就農者の増加と円滑に就農できる受け入れ体制を整備します。

施策の方向性	取組内容	実施体制 (◎主体、○連携・支援)				
		農業者	市民	J A	行政	その他
1)新規就農者の支援	新規就農者の研修拠点づくり、就農希望者の相談窓口の強化、農地や住居のあっせん支援、短期就農体験など円滑に就農できる環境整備を行います。また、就農後の経営安定化のため、経営指導などの取組を推進します。	◎		◎	○	◎ 農業再生協議会
2)研修受け入れ農家の支援	研修・指導を行う親方農家と新規就農希望者とのマッチング、親方農家への支援、地域に就農者が溶け込めるサポート体制づくりを進めます。	◎	○	◎	◎	

(2) 農業経営者の育成

今後の農業生産の中核を担う農業者の育成のため、認定農業者・新規就農者・集落営農組織等を中心とした経営発展に向けた支援を推進します。具体的には、農業を「経営」として捉えたいえで、農業経営に関わる研修会や情報交換会の開催に取り組みます。また、地域の中心経営体への農地の集積・集約化を支援し、農業者の経営の効率化を進めます。

施策の方向性	取組内容	実施体制 (◎主体、○連携・支援)				
		農業者	市民	J A	行政	その他
1) 農業者の経営力向上	農業者のスキルアップのため、販売やマーケティング等の経営力の向上に関する研修会などの開催を支援します。また、組織力強化や所得向上を目指す集落営農組織に対する相談・助言等に取り組みます。	◎		◎	◎	
2) 農地の生産性向上	農地中間管理機構等を活用した担い手への農地の集積・集約化の促進や農業機械・施設の導入等の推進をすることで、経営の効率化を図ります。	◎		○	◎	

■ 成果指標

項目	基準値 (平成 27 年度)	目標値 (平成 33 年度)
認定農業者および認定新規就農者数	62 人	75 人
1 経営体当たりの経営耕地面積	11,900 m ²	13,000 m ²

戦略2：三田の農畜産物のブランド力強化

他産地に対して優位性や魅力のある商品を創出していくため、三田牛など特産品の生産・販売拡大および新規の農産物や重点品目の規模拡大などによるブランド化・産地化を進めるとともに、付加価値を高める6次産業化や農商工連携等を推進します。

戦略2-1：需要に応える農産物づくりの推進

消費者のニーズに合わせた地域特産物や新たな品目づくり、農産物の新たな付加価値を生み出す6次産業化等の取組やブランド化を促進します。

■ 施策の方向性と取組内容

(1) 三田ブランドの強化

三田ブランドを強化するため、特産物の生産・販売の拡大をはじめ、新たな三田ブランドを目指す新規品目や重点品目づくりの支援、地域ごとの特色を活かした農産物づくり、有機農業等の人と環境にやさしい環境創造型農業の推進など、多様なニーズに対応した価値の高い品目づくりを進めます。

施策の方向性	取組内容	実施体制 (◎主体、○連携・支援)				
		農業者	市民	J A	行政	その他
1)産地づくりの推進	三田産の軸となる作物づくりや新たな品目栽培の推進、農業施設等の規模拡大の取組を支援することで、三田ブランドの創出に努めます。	◎		◎	◎	
2)安全・安心な農業の推進	多様化する消費者ニーズに応える安全・安心なエコファーマーや有機農業等の推進、兵庫県認証食品、環境創造型農業の取組を支援します。	◎		◎	○	

(2) 農産物の高付加価値化

農産物の商品価値向上や販路拡大のため、生産者と販売や流通、加工等のノウハウを持つ事業者とのマッチングや6次産業化を支援するとともに、企業・飲食店や大学等の異業種との連携を促し、新たな価値づくりを進めます。

施策の方向性	取組内容	実施体制 (◎主体、○連携・支援)				
		農業者	市民	J A	行政	その他
1)6次産業化の推進	生産者と加工処理業者等のマッチングによる6次産業化に向けた情報提供や商品開発支援、地域ブランドなどの開発を行う異業種との連携を促進します。	◎		◎	○	◎ 企業・ 飲食店
2)大学等との連携	三田肉や野菜等の成分分析や土壌分析、栽培方法の研究、農業のIT化など大学等の持つ技術の活用、学生目線を活かした商品開発やレシピづくりなどを推進します。	○		○	○	◎ 大学

戦略2-2:三田牛の生産体制の強化と再構築

三田牛の増頭対策を推進するとともに、安定供給に向けた基盤整備を進めます。

■施策の方向性と取組内容

(1) 三田牛の競争力向上

三田牛の競争力の向上を図るために、畜産関係者による体制の構築、新たな担い手の確保と育成、安定生産に向けた支援の拡充、需要の創出に取り組むことで、畜産農家の経営安定化、三田牛の増頭等を進めます。

施策の方向性	取組内容	実施体制 (◎主体、○連携・支援)				
		農業者	市民	J A	行政	その他
1)三田牛増頭支援の拡充	畜産関係者の連携による体制の構築、繁殖・肥育の一貫経営の推進、三田牛の出荷奨励等に取り組めます。	◎		◎	◎	
2)三田肉のブランド力向上	祭りなどのイベント出店支援や市外で開催される共進会等で三田牛の出品を行う事業者に対する奨励を行うことで、販路拡大や消費者への積極的なPRを図ります。	◎	○	◎	○	

(2) 酪農の振興

酪農農家の経営の安定化を図るため、水田の有効活用による畜産農家と耕種農家の連携を推進し、飼料作物の安定供給を図ります。

施策の方向性	取組内容	実施体制 (◎主体、○連携・支援)				
		農業者	市民	J A	行政	その他
1)耕種農家と畜産農家の連携	耕種農家と畜産農家の連携による稲発酵粗飼料(WCS)生産等の取組を推進し、安定した飼料供給を進めます。	◎		○	○	

■成果指標

項目	基準値 (平成27年度)	目標値 (平成33年度)
エコファーマー率	10.92%	13.0%
開発された農畜産加工品の数	3件	10件(累計)
肥育頭数(県内産但馬牛)	1,341頭	1,500頭

戦略3：市外への発信・販売と観光との連携

大消費地である大阪・神戸などに近い立地条件を活かし、三田ブランド農畜産物の市外への情報発信・販路開拓を進めるとともに、魅力的な食や体験など観光と連携した農業により市外からの呼び込みを強化します。

■施策の方向性と取組内容

(1) 新たな需要の創出

都市と農村の距離が近い立地条件を活かし、農と連携した三田の魅力的な食や体験などにふれる機会を増やすことにより、交流人口の拡大を図ります。また、三田産農畜産物の市内外への情報発信を強化するため、インターネットを活用した販売・宣伝の取組や新たな販路開拓等を支援します。

施策の方向性	取組内容	実施体制 (◎主体、○連携・支援)				
		農業者	市民	J A	行政	その他
1) 農業を活かした観光資源づくり	地場産レストランの設置、観光農園や体験農業施設等の開設支援、農業・飲食・宿泊等を組み合わせたツアーなどを推進し、市外からの観光客誘致に取り組めます。	◎		◎	○	○ 企業
2) 販路開拓の推進	大消費地での三田産農畜産物のプロモーション活動、市外マルシェ等の出店、インターネット販売の研修会、量販店やインショップへの出荷推進など新たな販路開拓を行います。	◎	○	◎	○	

(2) 三田産農畜産物の魅力発信

消費者に三田産の認知度を上げるため、地域特産物の個性や品質の良さや生産者の取組、三田の自然や気候等の特長を含めたPR活動、また三田産であることが一目でわかるロゴマークの活用などで魅力の向上と購入できる機会づくりを推進します。

施策の方向性	取組内容	実施体制 (◎主体、○連携・支援)				
		農業者	市民	J A	行政	その他
1)三田ブランドのPR	地域特産物(三田米、母子茶、うど、太ねぎ等)のフェア開催・PR活動、農畜産物の知名度向上のため、三田産の見える化を図るブランドロゴマークの活用やパッケージデザインづくり等を推進します。	◎		◎	◎	

■成果指標

項目	基準値 (平成 27 年度)	目標値 (平成 33 年度)
地場産レストラン年間来客数	—	4 万人
体験型観光者数	101 千人	130 千人
市外での直売活動等の延べ件数	5 件	50 件(累計)

戦略4:地産地消と食育の充実

農家、市民、事業者のニーズが高い地産地消をさらに拡大します。生産者と市内事業者との連携強化、食育の推進、三田の農業を支える市民の意識や行動の改善を進めます。

■施策の方向性と取組内容

(1) 地産地消活動の推進

市民の食を豊かにする地産地消を推進するため、市内飲食店での取扱いの促進や地場産品を選んでもらえる仕組みづくりなど、市民が三田産農畜産物にふれる機会を増やすことで、購入機会の拡大を図ります。

施策の方向性	取組内容	実施体制 (◎主体、○連携・支援)				
		農業者	市民	J A	行政	その他
1)地場産品の購入機会づくり	飲食店・企業等での地産地消の利用拡大、食のイベントの開催、直売所等の魅力向上による地場産品の購入促進、市場や量販店等への安定出荷の取組などを推進します。	◎		◎	○	◎ 飲食店等

(2) 市民の食育

未来の三田を担う子どもたちに、学校給食でふるさと三田の恵みを味わう地産地消の推進、味わう力や感じる力、ふるさとへの愛着を育む食育を進めます。また、全世代に対して食への理解を高める啓発を進め、健全な食生活づくりを行います。

施策の方向性	取組内容	実施体制 (◎主体、○連携・支援)				
		農業者	市民	J A	行政	その他
1)学校での食育の推進	学校給食での地場産品の使用率向上に向けた支援、食育活動の促進、農村交流や農業体験活動を支援します。また、大学生や高校生への地産地消の啓発や農への理解を深める就農体験を推進します。	○	○	○	◎	○ 大学等
2)大人の食育	子育てをしている保護者、大人を対象にした食育講座、健康料理教室などを開催し、正しい食の知識、農への理解を深め、地場産品の活用を促進します。	○	◎	○	◎	

(3) 農と福祉との連携促進

少子高齢化の進展の中で、健康長寿や生きがいづくりの視点から、また障がい者の社会参加、雇用創出の観点から、農と福祉の連携を進めます。

施策の方向性	取組内容	実施体制 (◎主体、○連携・支援)				
		農業者	市民	J A	行政	その他
1)福祉分野での農業の活用	福祉施設等が行う農作業を通じた健康管理、生きがいづくり、また障がい者の就労訓練としての農業の活用を推進します。	○		○	○	◎ 福祉事業所

(4) 市民等による農業の支援

三田の農業が市民等によって買い支えられる地産地消を進め、さらに農への興味関心をより深めていけるように、農業にふれあう機会や都市と農村の交流の場づくりを支援し、市民や企業等が農へ関わっていく取組を進めます。

施策の方向性	取組内容	実施体制 (◎主体、○連携・支援)				
		農業者	市民	J A	行政	その他
1)都市農村交流の推進	CSR 活動を行う企業や大学等と農村集落のマッチング支援、多様な品目でのオーナー制度の推進、市民農園の利用促進、さんだ農業まつりの開催など、市民等が農業に関われる機会を増やします。	◎	◎	◎	◎	○ 企業 大学等

■成果指標

項目	基準値(平成 27 年度)	目標値(平成 33 年度)
飲食店・企業等での三田産の利用数	56 店舗	70 店舗
パスカルさんだでの地場農産物販売高	6.1 億円	7.0 億円
学校給食での地場野菜使用率	28.5%	35.0%

戦略5: 営農体制の強化と集落の維持・保全

農村環境を継続的に保全するために、集落営農組織の育成・充実、集落の共同活動や鳥獣害対策、森林・里山の保全と利活用、農業生産基盤の維持を推進します。

■ 施策の方向性と取組内容

(1) 集落連携型営農体制の構築

三田の田園環境を守るため、地域や集落単位でまとまった共同での農作業や農業機械利用などに取り組む集落営農体制づくりや集落の実情に応じた担い手や農地利用のあり方を話し合う機会づくりを進めます。

施策の方向性	取組内容	実施体制 (◎主体、○連携・支援)				
		農業者	市民	J A	行政	その他
1) 集落営農の立ち上げ・活性化	集落営農の組織化に向けた集落座談会の開催や組織後の運営支援を行い、地域の実情に応じた集落営農づくりに取り組みます。	◎		◎	◎	
2) 地域農業の将来像づくり	担い手や農地の出し手等を集落で話し合う人・農地プラン策定を推進する集落説明会への参加、プラン活用に向けた支援、広報をします。	◎	○	◎	◎	

(2) 農村を取り巻く自然環境の維持

里山の再生や治水機能や土壌保全機能等を有する森林の保全管理を推進し、農村環境の維持に取り組めます。とくに、深刻な問題である鳥獣被害に対応するため、三田市鳥獣被害対策実施隊による捕獲、集落リーダーの育成、集落ぐるみの防除や捕獲活動を支援します。

施策の方向性	取組内容	実施体制 (◎主体、○連携・支援)				
		農業者	市民	J A	行政	その他
1) 鳥獣被害対策の推進	集落ぐるみの防除・捕獲・生息地管理等の獣害対策を支援するとともに、ジビエの有効活用に向けた、マーケティング調査等および技術取得、商品開発を推進します。	◎	○	○	◎	
2) 森林、里山の保全と利活用	間伐材等を活用した防災機能を高める森林整備、森林病虫害対策、森林行政事務の円滑化を図る林地台帳の作成、住民参加による森林や里山の保全と利活用を推進します。	○	◎		◎	○ 企業

(3) 農業生産基盤の維持

農業生産基盤の持続的な保全のため、集落ぐるみの共同活動の支援や基盤整備の取組を支援します。また、過疎化や後継者の不足等によって増加している耕作放棄地の発生状況を把握し、発生防止・解消への対応を進めます。

施策の方向性	取組内容	実施体制 (◎主体、○連携・支援)				
		農業者	市民	J A	行政	その他
1) 農地維持、 農業用施設等 の整備	地域の共同活動を支援する多面的機能支払交付金・中山間地域等直接支払交付金の活動支援やため池・井堰・水路・農業施設・農道等の農業用施設の整備、また遊休農地の解消に向けた相談・指導を行います。	◎	○	○	○	

■ 成果指標

項目	基準値 (平成 27 年度)	目標値 (平成 33 年度)
集落営農組織化集落数	20 集落	25 集落
鳥獣害の農作物被害額	13,178 千円	10,000 千円

第5章 重点プロジェクト

1 重点プロジェクトの考え方

重点プロジェクトは、三田の農業振興に向けて、特に優先度の高い施策で、他の施策に対する波及効果が高いもの、さらには取組主体等が分野横断的であり、集中的に推進する事業として選定しています。

本計画期間の平成29～33年度で重点的に取り組むもので、事業進捗や予算状況、国・県の政策動向などを踏まえながら、対応していきます。

【重点プロジェクト】

プロジェクト1

多様な担い手の確保と育成プロジェクト

関連する戦略：戦略1（人）三田の農業の将来を支える担い手の確保と育成
戦略5（共）営農体制の強化と集落の維持・保全

プロジェクト2

三田の特性を活かしたブランド力向上プロジェクト

関連する戦略：戦略2-1（創）需要に応える農産物づくりの推進
戦略3（商）市外への発信・販売と観光との連携
戦略4（食）地産地消と食育の充実

プロジェクト3

三田牛の生産力強化と需要拡大プロジェクト

関連する戦略：戦略2-2（創）三田牛の生産体制の強化と再構築
戦略3（商）市外への発信・販売と観光との連携

2 重点プロジェクトのおもな取組内容

(1) 多様な担い手の確保と育成プロジェクト

関連する戦略…戦略1、戦略5

●概要

三田の農業の将来を担う新規就農者を確保・育成するため、農業者としての定着を支援する経験豊かな農業者や地域等との協力体制を構築します。また、発展的な営農を続けるために、認定農業者や集落営農組織などの経営力向上をはじめ、女性や学生、企業など多様な人材の経営参画や地域活動への参加を推進します。

●内容

①新規就農者の確保・育成

- ・就農希望者が三田の農業を知ってもらえる情報発信や農業体験等を実施します。
- ・就農希望者が農業指導を受けるため、経験のある農業者（親方農家）を発掘・支援します。
- ・新規就農者が安定した営農をするため、就農後の経営指導体制の構築や農地・空き家等の登録制バンクの仕組みづくりを進めます。

②中核的担い手の経営力の向上

- ・販売やマーケティング等に関する研修を開催し、担い手の経営力の向上を図ります。
- ・農地中間管理機構等を活用した農地の集積を進め、農作業の効率化を支援します。

③集落ぐるみの営農体制づくり

- ・集落営農組織の立ち上げ、法人化等に向けた集落座談会・説明会を開催します。
- ・集落営農組織設立後の経営安定を支援します。
- ・農業や農村に関心のある個人や企業など多様な人材とのマッチングをサポートします。

年度(計画期間)	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
①新規就農者の確保・育成	HP等による魅力発信強化	就農通信の発行等、就農イベント等への参加			
	農地、空き家、親方農家の掘り起し	登録制バンクの開設			
	親方農家研修生受け入れ支援				
	農業体験の試行	実施			
②中核的担い手の経営力向上	担い手等を対象にした研修会の開催				
		個別経営相談会の開催			
		農地中間管理機構等の活用による農地の集約集積			
③集落ぐるみの営農体制づくり	組織化・法人化に向けた集落説明会の開催				
	人・農地プランの作成支援				
	経営安定支援の相談・助言等				
	多様な人材とのマッチング（地域おこし協力隊、企業等連携）				

(2) 三田の特性を活かしたブランド力向上プロジェクト

関連する戦略…戦略2-1、戦略3、戦略4

●概要

市内外へ強く発信できる三田の農産物のブランドづくりを目指すため、農産物の産地化、付加価値を高める農業者と企業等のマッチングによる商品開発や6次産業化の支援、交流人口を拡大する地場産レストラン・観光農園・直売所等の整備、市外への販路開拓を推進し、三田産ファンの増加に取り組みます。

●内容

①農の三田ブランド創出

- ・三田産の軸となる作物づくりや新たな品目の栽培に対する支援に取り組みます。
- ・農産物の生産者と加工やデザイン・流通等のノウハウを持つ事業者とのマッチングや6次産業化を推進します。

②観光連携による交流人口と消費の拡大

- ・三田産の食材を活かした地場産レストラン設置の取組を行います。
- ・観光農園や農業体験施設のPRや開設支援、飲食、直売所、宿泊などを組み合わせるなど観光連携による食と農の発信を推進します。

③販路開拓の推進

- ・市外マルシェ等への出店支援や情報提供を行い、新規販路開拓づくりを進めます。
- ・大消費地での百貨店・ホテル等での三田産フェアやPR活動などの取組を進めます。

④地産地消の推進

- ・直売所や飲食店等での三田産の消費拡大を推進します。
- ・学校給食での地場産品の使用率向上に取り組みます。

年度(計画期間)	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
①農の三田ブランド創出	<ul style="list-style-type: none"> ● 産地化推進の支援 ● 農業者と加工事業者等マッチング支援 ● 三田産の見える化の推進(ロゴマーク活用) 				
②観光連携による消費拡大	<ul style="list-style-type: none"> ● 地場産レストラン事業者誘致の仕組みづくり ● 観光・体験コースづくり 	<ul style="list-style-type: none"> ● 地場産レストラン開設・運営 ● 食と農の発信PR 	<ul style="list-style-type: none"> ● 地場産レストランの店舗数の拡大 		
③販路開拓の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 市外マルシェの参加・PR 	<ul style="list-style-type: none"> ● 生産者主体によるマルシェ出店支援 ● 物産イベント・インショップ販売の推進 			
④地産地消の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● さんだ地産地消認定応援店制度の充実 ● 学校給食の地場産品使用率の向上 				

(3) 三田牛の生産力強化と需要拡大プロジェクト

関連する戦略…戦略2-2、戦略3

●概要

畜産農家の高齢化や子牛価格の高騰等により、出荷頭数が減少している三田牛の生産体制を強化するために、三田牛の安定供給に向けた生産体制の構築を進め、経営の安定化を目指します。また、対外的に発信力のある三田肉を中心としたシティセールスにより販路拡大を支援します。

●内容

①三田牛の生産力向上

- ・畜産関係者の連携による規模拡大や収益の向上に取り組む体制づくりを進めます。
- ・畜産農家の経営安定化を図るため、三田肉・三田牛出荷奨励の支援や繁殖・肥育の一貫経営を推進します。

②三田肉のブランド力向上

- ・三田肉のブランド力向上のため、イベント出店支援や市外共進会等で三田牛の出品を奨励します。
- ・三田肉の成分分析やレシピ開発等を行うことで、新たな付加価値を創出し、他産地のブランドに対しての差別化を図ります。

③新たな需要創出の推進

- ・地場産レストラン等への食材供給を支援することで、新たな販路開拓に取り組みます。
- ・ふるさと納税の活用や物産イベントでのPRなど市内外へ魅力を発信します。

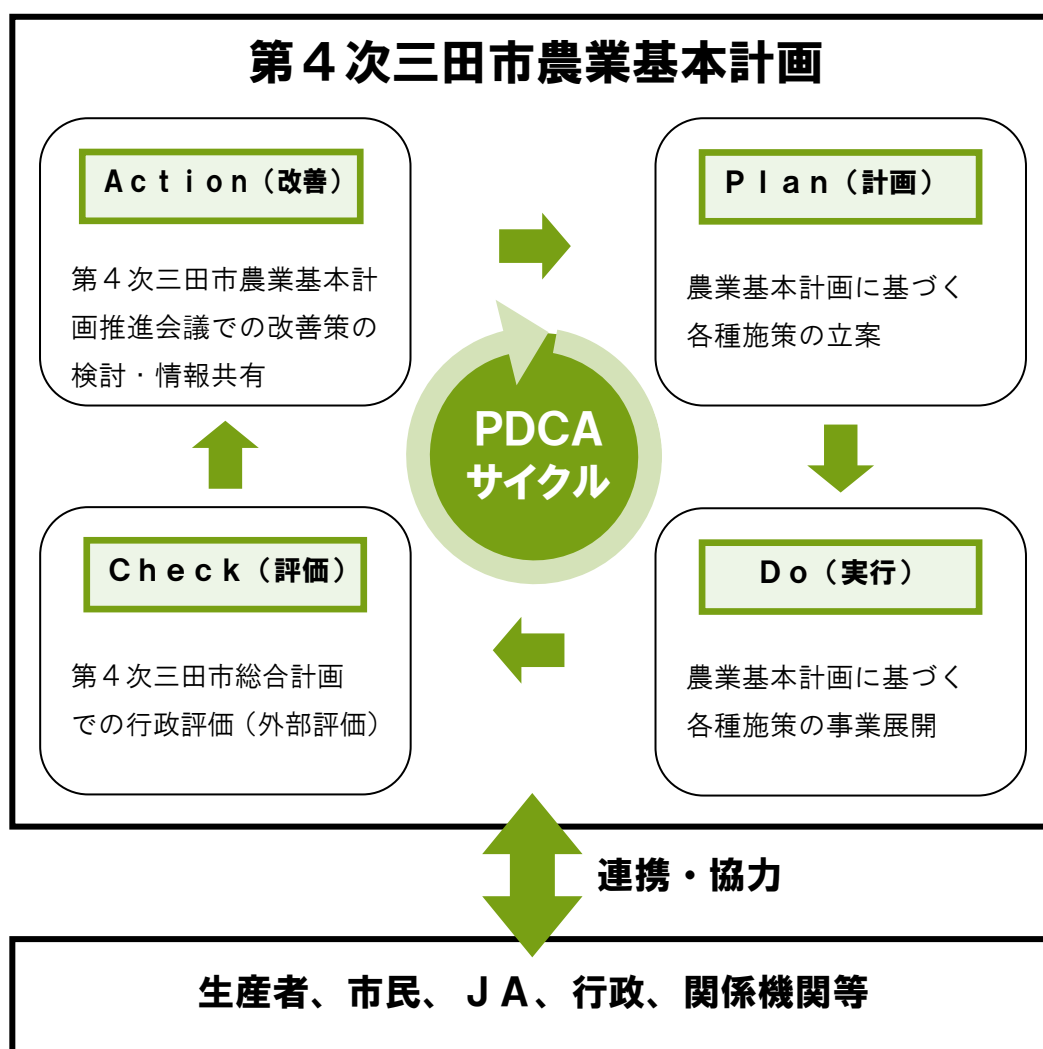
年度(計画期間)	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
①三田牛の生産力向上	関係者による畜産連携の体制づくり ●	生産拡大・収益向上の推進(畜産クラスター計画等) ●			
	出荷奨励支援の拡充着手 ●	繁殖・肥育の一貫経営への支援 ●			
②三田肉のブランド力向上	イベント・共進会等への参加・出品支援 ●				
	成分分析等による差別化の検証 ●	分析データ等を活かしたPRの実施 ●			
	HP等での情報発信強化 ●				
③新たな需要創出の推進			地場産レストラン等への食材供給 ●		
		物産イベントでのPR ●			
	ふるさと納税の活用・拡充 ●				

第6章 計画の推進

1 計画の推進体制

計画推進にあたっては、戦略ごとに設定した「成果指標」によって、現状値や目標の達成状況を把握・評価し、PDCAサイクル（計画・実行・評価・改善）のもとに、計画を進めます。なお、着実な計画の進行を図るため、毎年度、進捗状況を第4次三田市総合計画での行政評価を行います。

また、農政担当課・関係各課・関係団体等を中心とした「第4次三田市農業基本計画推進会議」を設置し、各年度の進捗状況や予算状況等に対応した計画の検討や情報共有を図り、より効率的・効果的な事業の推進をします。



2 計画の進行管理

計画の進捗状況や社会経済情勢の変化および国・県の政策動向などに対応するために検証し、中間年度である平成31年度には、農業者や関係機関等の意見も踏まえながら、必要に応じた見直し・検討を行います。

	平成 29 年度 (1 年目)	平成 30 年度 (2 年目)	平成 31 年度 (3 年目)	平成 32 年度 (4 年目)	平成 33 年度 (目標年度)
計画推進	→	→	→	→	→
計画見直し			4 次計画 中間見直し		5 次計画 改定見直し

資料編

第4次三田市農業基本計画策定懇話会検討経過

1. 第4次三田市農業基本計画策定懇話会の開催状況

開催	検討内容
第1回 平成28年6月1日（水）	○計画の策定、スケジュールについて ○三田市農業の現状と課題について
第2回 平成28年7月28日（木）	○計画の骨子案について
第3回 平成28年9月23日（金）	○計画の素案について
第4回 平成29年2月7日（火）	○三田市農業基本計画案の確認について ○パブリックコメントの結果について

2. 第4次三田市農業基本計画策定懇話会 分科会の開催状況

分科会	開催	検討内容
分科会A 継続的な営農体制 （農産業を支える強い 担い手の確保と育成）	第1回 平成28年6月28日（火）	○担い手に関する現状と課題について
	第2回 平成28年7月14日（木）	○計画での事業展開について
	第3回 平成28年9月8日（木）	○計画の素案について
分科会B 農の三田ブランド （三田ブランドの確立 と販路拡大）	第1回 平成28年6月30日（木）	○三田ブランドに関する現状と課題について
	第2回 平成28年7月19日（火）	○計画での事業展開について
	第3回 平成28年9月12日（月）	○計画の素案について
分科会C 畜産の生産体制 （三田牛の生産体制の 強化と再構築）	第1回 平成28年6月20日（月）	○三田牛に関する現状と課題について
	第2回 平成28年7月14日（木）	○計画での事業展開について
	第3回 平成28年9月9日（金）	○計画の素案について

パブリックコメントの経過

期間	内容
平成28年11月15日（火）～ 平成28年12月14日（水）	<ul style="list-style-type: none"> ●パブリックコメント制度による意見募集 計画は、ホームページおよび農業振興課窓口等で公開 ●募集方法 持参、郵送、FAX、Eメール ●意見提出件数 4件（1名）

第4次三田市農業基本計画策定懇話会委員名簿

(敬称略)

区 分	所 属 等	氏 名
学識経験者	兵庫農漁村社会研究所理事長、神戸大学名誉教授	保田 茂
	兵庫県立人と自然の博物館 研究部長 兵庫県立大学 自然・環境科学研究所教授	石田 弘明
	兵庫県立有馬高等学校 人と自然科教諭	松原 未来
農業関係	三田市認定農業者連絡協議会 会長(水稲)	前澤 昌宏
	三田市認定農業者(施設野菜)	中上 之仁
	兵庫県女性農業士(有機農業)	藤本 節代
	三田市獣医師会 顧問(畜産)	嵐 泰造
	母子茶振興会 会長(お茶)	檜田 巧
	農事組合法人十倉営農組合 代表理事(集落営農)	坪之内 好和
	認定新規就農者(高設いちご)	原田 真司
	認定新規就農者(畜産)	岡本 光史
流通関係	株式会社神明アグリ 取締役 アグリ推進室長(米卸)	工藤 広人
	三田肉流通振興協議会 副会長(畜産)	溝畑 進
	日乃本食産株式会社 代表取締役(六次産業)	見野 裕重
	有限会社福助 代表取締役(飲食)	福西 文彦
市民	市政参加市民名簿	大前 麻里子
	市政参加市民名簿	島崎 裕子
情報関係	有限会社 Chiffon 代表取締役(情報発信)	高 明美
行政	兵庫県阪神北県民局阪神農林振興事務所 所長	中野 晴之
	三田市 副市長	入江 貢

第4次三田市農業基本計画策定懇話会分科会委員名簿

(分科会A)継続的な営農体制

(敬称略)

区分	所属等	氏名	備考
学識経験	兵庫県立有馬高等学校 人と自然科教諭	松原 未来	○
農業関係	三田市認定農業者連絡協議会 会長 (水稻)	前澤 昌宏	
	三田市認定農業者 (施設野菜)	中上 之仁	
	兵庫県女性農業士 (有機農業)	藤本 節代	
	農事組合法人十倉営農組合 代表理事 (集落営農)	坪之内 好和	
流通関係	株式会社神明アグリ 取締役 アグリ推進室長 (米卸)	工藤 広人	
行政	三田市 副市長	入江 貢	

(分科会B)農の三田ブランド

区分	所属等	氏名	備考
学識経験	兵庫県立人と自然の博物館 研究部長	石田 弘明	○
農業関係	母子茶振興会 会長 (お茶)	檜田 巧	
	認定新規就農者 (高設いちご)	原田 真司	
流通関係	有限会社福助 代表取締役 (飲食)	福西 文彦	
	日乃本食産株式会社 代表取締役 (六次産業)	見野 裕重	
情報関係	有限会社 Chiffon 代表取締役 (情報発信)	高 明美	
市民	市政参加市民名簿	大前 麻里子	
	市政参加市民名簿	島崎 裕子	

(分科会C)畜産の生産体制

区分	所属等	氏名	備考
農業関係	三田市獣医師会 顧問 (畜産)	嵐 泰造	○
	兵庫六甲農業協同組合 理事	乾 哲郎	
	認定新規就農者 (畜産)	岡本 光史	
流通関係	三田肉流通振興協議会 副会長 (畜産)	溝畑 進	
行政	兵庫県阪神北県民局阪神農林振興事務所 所長	中野 晴之	
オブザーバー	兵庫県阪神北県民局阪神農業改良普及センター 普及主査	森山 直俊	

○分科会進行役

成果指標一覧

戦略	項目	目標値の考え方	基準値 (H27)	目標値 (H33)
1	認定農業者および認定新規就農者数	基準年度比で 2 割増加を目標とする。	62 人	75 人
	1 経営体当たりの経営耕地面積	基準年度比で 1 割増加を目標とする。	11,900 ㎡	13,000 ㎡
2	エコファーマー率	基準年度比でエコファーマーの認定率の 2 割増加を目標とする。	10.92%	13.0%
	開発された農畜産加工品の数	年 2 件程度の開発を目標とする。	3 件	10 件 (累計)
	肥育頭数 (県内産但馬牛)	平成 22 年度の肥育頭数(1,518 頭)まで増加させることを目標とする。	1,341 頭	1,500 頭
3	地場産レストラン年間来客数	概ね 100 人/日以上の来客を目標とする。	—	4 万人
	体験型観光者数	基準年度比で 3 割増加を目標とする。	101 千人	130 千人
	市外での直売活動等の延べ件数	10 件/年の直売活動を目標とする。	5 件	50 件 (累計)
4	飲食店・企業等での三田産の利用数	2~3 店舗/年の増加を目標とする	56 店舗	70 店舗
	パスカルさんだでの地場農産物販売高	基準年度比で 15%の増加を目標とする。	6.1 億円	7.0 億円
	学校給食での地場野菜使用率	基準年度比で 2 割増加を目標とする。	28.5%	35.0%
5	集落営農組織化集落数	年間 1 集落の営農組織の設立を目標とする。	20 集落	25 集落
	鳥獣害の農作物被害額	基準年度比で 25%の削減を目標とする。	13,178 千円	10,000 千円

用語解説

【あ行】

IT

Information Technology（情報技術）の略。コンピュータやネットワークに関わるすべての技術を総称する言葉として使用される。

アグリライフ

アグリカルチャーとライフスタイルを合わせた造語。「農」とかかわりを持ち、人間らしく豊かに生きる生活をいう。

井堰

川の水を取るため、せき止めたところのこと。河川から農業用水を引くための設備であるだけでなく、河川の水量を調節できることから氾濫の抑止にもつながる。

インショップ

スーパーなどの量販店内に販売店を開設すること。

エコファーマー

平成11年7月に制定された「持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律（持続農業法）」第4条に基づき、「持続性の高い農業生産方式の導入に関する計画」を都道府県知事に提出して、当該導入計画が適当である旨の認定を受けた農業者の愛称名。

NPO法人

Nonprofit Organization（特定非営利活動法人）の略。様々な社会貢献活動を行い、団体構成員に対し収益を分配することを目的としない団体の総称。

オーナー制度

一般消費者が地域の農地を守っていく取組として、農産物等の農地を「オーナー」として登録し、登録期間中の収穫物等を受け取ることができる仕組み。

オペレーター

高齢化等により耕作できなくなった農地の農作業を一部、または全部を受託する人。

【か行】

環境創造型農業

地域の慣行（地域で従来から行われている方法）に比べて、農薬や化学肥料の使用量を減らし、堆肥による土づくりを行うなど、環境に配慮した農業。兵庫県では、地球環境や生物多様性に配慮した「人と環境にやさしい農業」を創造し、安全安心で良質な食料の持続的な生産を進めることを理念としている。

環太平洋パートナーシップ協定(TPP)

Trans-Pacific Partnership（環太平洋パートナーシップ協定。）の略。オーストラリア、ブルネイ、カナダ、チリ、日本、マレーシア、メキシコ、ニュージーランド、ペルー、シンガポール、米国及びベトナムの合計12か国で高い水準の野心的で、包括的なバランスの取れた協定を目指し、交渉が進められている経済連携協定。

基幹的農業従事者

農業に主として従事した世帯員（農業就業人口）のうち、調査期日前1年間のふだんの主な状態が「仕事に従事していた者」のことをいう。

共進会

産業の振興を図るため、農畜産物や製品等を集めて展覧し、その優劣を品評する会。

経営耕地面積

農林業経営体が経営する耕地（田、畑及び樹園地の計）。経営体が所有している耕地のうち貸し付けている耕地と耕作放棄地を除き、借りている耕地を加えた面積をいう。

耕種農家

稲・麦類・穀物・豆類・いも類・野菜・果樹・園芸作物・工芸作物・飼肥料作物・花き・薬用作物・採種用作物・桑・観賞用樹木の栽培をする農家のこと。

【さ行】

三田市シティセールス戦略指針

「定住の推進」「交流の促進」「知名度の向上」の3つを目的とし、より効果的なシティセールスの推進を図るため、基本的な考え方やコンセプト、また、行政、市民、事業者等が一体となった推進体制等の方向性を示す戦略指針。

三田市食育推進計画

「食」を通じて心ふれあい、元気で笑顔があふれるまちを目指し、地域、学校、事業者等と連携し、健康の増進、食文化の継承、地産地消等を推進するための計画。（計画期間は平成34年度まで）。

三田市新環境基本計画(改定)

三田市環境基本条例に基づき、環境の保全と創造に関する取組を総合的かつ計画的に推進するための計画。（平成25年3月に改定）。

三田市鳥獣被害対策実施隊

鳥獣被害防止特措法に基づき設置された組織

であり、被害防止計画に基づく捕獲、防護柵の設置といった実践的活動を担う。三田市では、鳥獣被害対策実施研修員制度を設けて、次代を担う狩猟者を育成するとともに、活動に必要な技能の向上を図っている。

三田市鳥獣被害防止計画

鳥獣による農林水産業への被害対策を進めるための計画。（平成25年度に作成）。

三田市まち・ひと・しごと創生総合戦略

少子高齢化・人口減少社会への対策として、「子どもに夢を」・「高齢者に安心を」・「地域に元気を」の3つを基本目標とし、まちの活力を高め持続的な発展を図るために取りまとめられたもの。（平成28年3月に策定）。

CSR

Corporate Social Responsibility（企業の社会的責任）の略。企業が社会や環境と共存し、持続可能な成長を図るため、その活動の影響について責任をとる企業行動であり、企業を取り巻く様々な消費者、顧客、株主等からの信頼を得るための企業のあり方を指すもの。

ジビエ

野生鳥獣肉のこと。

集落営農

集落を単位として、生産行程の全部または一部について共同で取り組む組織のこと。

主業農家

農業所得が主（農業所得が農外所得以上）で1年間に60日以上自営農業に従事している65歳未満の世帯員がいる農家のこと。

準単一複合経営農家

農産物販売金額のうち主位部門の販売金額が6割以上8割未満の農家のこと。

食育

様々な経験を通じて、「食」に関する知識と食を選択する力を身に付け、健全な食生活を実践できる力を育むこと。

食料・農業・農村基本計画

食料・農業・農村基本法に基づき、食料・農業・農村に関し、政府が中長期的に取り組むべき方針を定めたものであり、情勢変化等を踏まえ、概ね5年ごとに変更される。（平成27年3月閣議決定）。

専業農家

世帯員の中に兼業従事者（農林業センサス調査期日前1年間に30日以上雇用兼業に従事した者または、調査期日前1年間に販売金額が15万円以上ある自営兼業に従事した者）が1人もいない農家のこと。

【た行】

第2期三田市教育振興基本計画

「子どもの夢と未来が輝くまちさんだ」の基本理念のもと、三田の教育を一層充実させる施策を総合的かつ計画的に推進していくため取りまとめられたもの。（計画期間は平成33年度まで）。

第4次三田市総合計画

第3次総合計画の「心のふれあう田園文化都市」を基本目標に、「ひと・まち・自然が輝く三田」を将来像に掲げ、市民と市が情報共有を図りながら、協働してまちづくりに取り組み、活力のある、住みたい住み続けたいまちを目指すための計画。（基本構想の計画期間は、平成33年度まで）。

WCS(稲発酵粗飼料)

稲の実と茎葉を同時に収穫し発酵させた牛の飼料のこと。

多面的機能支払交付金

農業・農村が持つ働き（洪水や土砂崩れの防止、自然環境の保全、美しい風景の形成など）を多面的機能といい、この機能が適切に発揮されるよう地域の共同活動を支援するための交付金。

単一経営農家

農産物販売金額のうち主位部門の販売金額が8割以上の農家のこと。

地域アクションプラン

「ひょうご農林水産ビジョン2025」の方向性に基づき、県内のそれぞれの地域における具体的な取組をまとめたもの。阪神地域では、『「農」と「食」をみんなで楽しむ「阪神アグリパーク」の実現』をめざし、6つの基本方向に基づいた取組内容と行動計画を打ち出している（計画期間は平成32年度まで）。

中山間地域直接支払交付金

農業生産条件の不利な中山間地域等において、集落等を単位に、農用地を維持・管理していくための取決め（協定）を締結し、それにしたがって農業生産活動等を行う場合に、面積に応じて交付されるもの。

特別栽培農産物

その農産物が生産された地域の慣行レベル（各地域の慣行的に行われている節減対象農薬及び化学肥料の使用状況）に比べて、節減対象農薬の使用回数が50%以下、化学肥料の窒素成分が50%以下で栽培された農産物。

【な行】

認定新規就農者

農業経営基盤強化促進法に基づき、青年等就農計画を作成し市町村から計画の認定を受けた農業者のこと。

認定農業者

農業経営基盤強化促進法の規定に基づき、都道府県の作成した基本方針、市町村の農業経営基盤強化のための基本構想に基づく「農業経営改善計画」を市町村に提出し、認定を受けた農業者（法人を含む）のこと。

農家戸数

経営耕地面積が10a以上の農業を営む世帯または、経営耕作地面積が10a未満であっても1年間の農産物販売金額が15万円以上の世帯の戸数をいう。

農業就業者数

自営農業に従事した世帯員（農業従事者）のうち、農林業センサス調査期日前1年間に自営農業のみに従事した者または農業とそれ以外の仕事の両方に従事した者のうち、自営農業が主の者のこと。

農業振興地域整備計画

「農業振興地域の整備に関する法律」に基づき、市街化区域、山林及び原野等を除く区域を農業振興地域として指定し、これらの地域の整備に関して、必要な施策を計画的に推進するために取りまとめられた計画。

農商工連携

農林漁業者と商工業者等が通常の商取引関係を超えて協力し、お互いの強みを活かして売れる新商品・新サービスの開発、生産等を行い、売上げや利益の増加等、需要の開拓を行うこと。

農地中間管理事業

農地中間管理事業の推進に関する法律に基づき、農地の有効利用の継続や農業経営の効率化を進める担い手への農地の集積・集約を推進するため、「農地中間管理機構」が農地所有者と担い手との間に介在し、農地の借受・貸付を促進する事業。

【は行】

阪神アグリパーク構想

阪神地域にある「農」と「食」に関わる活動拠点をアトラクションとし、地域全体をテーマパークと見立て、県民（消費者）と事業者、農業者が3者の連携のもとに、消費者や観光客といった需要側の視点をより意識しながら、阪神地域の都市近郊農業の魅力アップを図るもの（兵庫県阪神北県民局が平成27年3月に策定）。

販売農家

経営耕地面積が30a以上の農業を営む世帯または農産物販売金額が50万円以上あった農家のこと。

PDCA サイクル(計画・実行・評価・改善)

計画(Plan)、実行(Do)、評価(Check)、改善(Act)の四つの過程で構成され、最後の過程である改善を次期の計画へつなげることで持続的な経営発展を進めるための経営管理手法。

人・農地プラン

持続可能な力強い農業を実現するため、基本となる人と農地の問題を一体的に解決することを目的に、集落・地域において話し合いを行い、取りまとめたもの。

ひょうご安心ブランド

ひょうご推奨ブランドの審査基準に加えて、化学肥料・農薬の使用を5割以上減らし、残留薬品・抗生薬品を国の基準の1/10以下とする

など安全性が高く、出荷記録による管理を徹底した安心感のある食品のこと。

ひょうご推奨ブランド

環境や健康に配慮した生産方法・優れた食感や品質・地域性のある素材など個性・特長があり、かつ法令の遵守・生産管理体制などが整備された商品。農産物は化学肥料・農薬を3割以上低減していることが要件となる。農産物・畜産物・水産物・加工食品、それぞれの属性に応じて個別に審査基準を設けており、その属性に応じて審査・認証を受ける必要がある。

ひょうご農林水産ビジョン 2025

「21世紀兵庫長期ビジョン」の農林水産業・農山漁村に関わる分野別ビジョンとして、本県の農林水産業・農山漁村に関する各種施策の基本となる計画。

複合経営農家

農産物販売金額のうち主位部門の販売金額が6割未満の農家のこと。

ふるさと納税

納税者が寄附先を選択する制度であり、生まれ故郷のほか、お世話になった地域や、これから応援したい地域へ寄付することができる。

【ま行】

マルシェ

市場のこと。生産者や販売者が消費者に直接販売することで、生産物へのこだわりなどを発信できるほか、就農者を増やすきっかけづくりにもなる。

【や行】

遊休農地

農地法第32条第1項各号のいずれかに該当す

るもので、「現に耕作の目的に供されておらず、かつ、引き続き耕作の目的に供されないと見込まれる農地（第1号）」、「その農業上の利用の程度がその周辺の地域における農地の利用の程度に比し著しく劣っていると認められる農地（第2号）」のこと。

【ら行】

6次産業化

農林漁業者等が必要に応じて農林漁業者等以外の者の協力を得て主体的に行う、1次産業としての農林漁業と、2次産業としての製造業、3次産業としての小売業等の事業との総合的かつ一体的な推進を図り、地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取組のこと。

第4次三田市農業基本計画
三田市 食と農の振興ビジョン

発行日 平成29年3月

発行 三田市 地域振興部 産業振興室 農業振興課

〒669-1595 三田市三輪2丁目1番1号

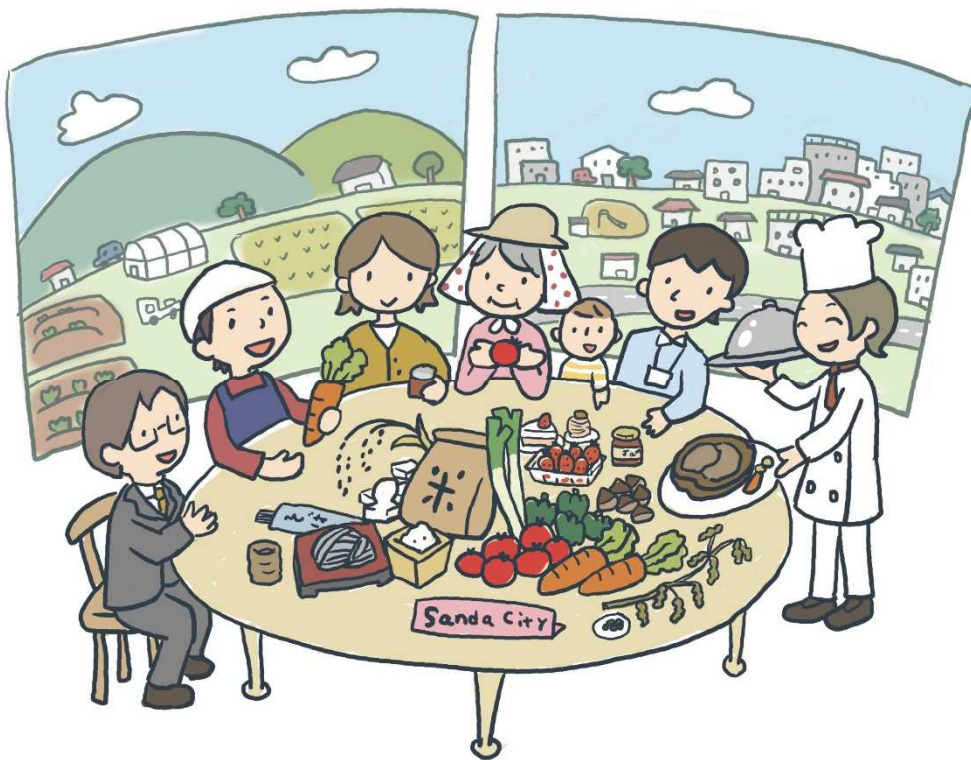
電話 079-559-5089

ホームページ <http://www.city.sanda.lg.jp/>

第4次三田市農業基本計画

三田市 食と農の振興ビジョン

(平成29年度～平成33年度)



平成29年3月

三田市

1 第4次三田市農業基本計画とは

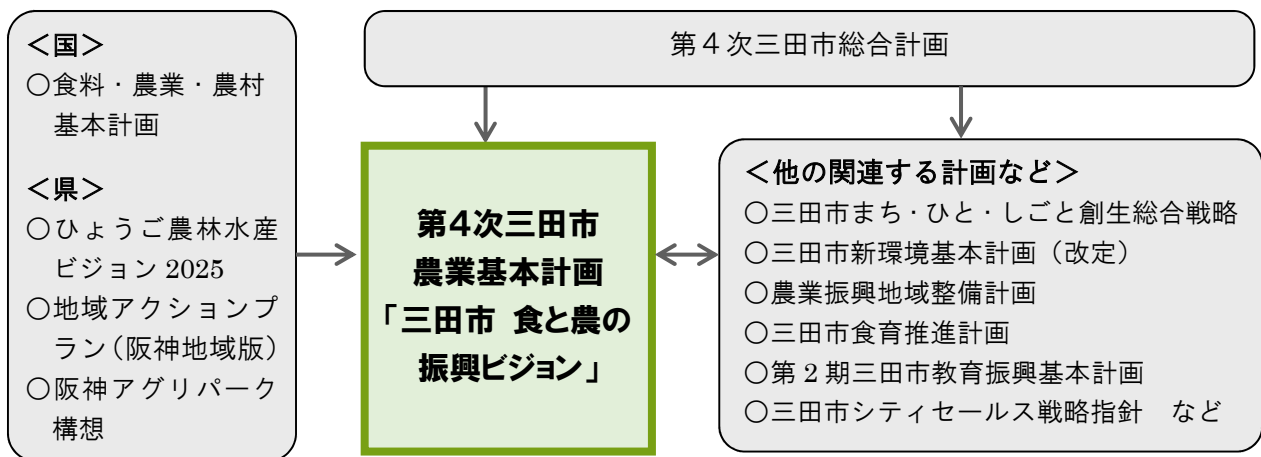
1 計画策定の趣旨

農業者の高齢化・担い手不足、農畜産物の産地間競争の過熱、市民の食の安全・安心への関心の高まり、農村集落を支える営農体制・農業生産基盤の維持、輸入農産物の増大など、食と農を取り巻く環境は大きく変化しています。また、国の農業政策の改革や環太平洋パートナーシップ協定（TPP）など、農業・農村をめぐる情勢への的確な対応が求められています。

第4次三田市農業基本計画は、このような状況を踏まえるとともに、第4次三田市総合計画の計画期間（平成24年度～平成33年度）との整合性を図るため、実効性のある5ヵ年計画（平成29年度～平成33年度）とし、農業が三田の地域産業として発展し続けることを目的に策定します。

2 計画の位置づけ

本計画は、三田市が目指すまちづくりの基本方針を示した「第4次三田市総合計画」の農業分野に関する計画であり、施策を具体化し、総合計画に示された目指すまちの姿やその実現のための戦略等の将来ビジョンについて、「農業」を中心とした視点から実現することを目標とし、タイトル名称を「三田市 食と農の振興ビジョン」とします。また、国や県の各計画の内容を踏まえるとともに、分野ごとの市関連行政計画等と連携しながら計画の推進を図ります。



3 計画期間

平成29年度～平成33年度の5年間とします。なお、中間年度である平成31年度には、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化および国・県の政策動向等に対応するために検証し、必要に応じた見直し・検討を行います。

2 三田の農業振興の将来像と戦略

1 将来像

三田の活力と暮らしを高める食と農 つなぐ・活かす・未来を創る

2 基本的な考え方

①魅力ある農産物づくり

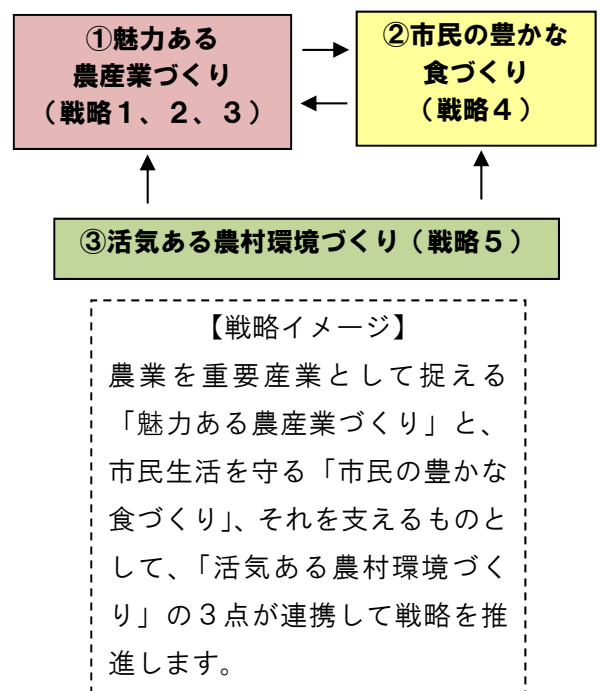
農業を三田市の重要産業と捉え、強い担い手の育成、商品力向上、市外への発信・販売や観光との連携を進め、三田の活力を向上させる「魅力ある農産物づくり」を推進します。

②市民の豊かな食づくり

これまで蓄積されてきた地産地消と食育を推進し、「市民の豊かな食づくり」の充実を図ります。

③活気ある農村環境づくり

上記の2つの考え方を継続的に可能にするために、営農条件の整備や鳥獣害対策など「活気ある農村環境づくり」を進めます。



■5つの戦略



3 5つの戦略における取組内容

戦略1：三田農業の将来を支える担い手の確保と育成

項目	施策の方向性	取組内容	実施体制 (◎主体、○連携・支援)				
			農業者	市民	J A	行政	その他
(1) 新規就農者の就農促進・定着	1) 新規就農者の支援	新規就農者の研修拠点づくり、就農希望者の相談窓口の強化、農地や住居のあっせん支援、短期就農体験など円滑に就農できる環境整備を行います。また、就農後の経営安定化のため、経営指導などの取組を推進します。	◎		◎	○	◎ 農業再生協議会
	2) 研修受け入れ農家の支援	研修・指導を行う親方農家と新規就農希望者とのマッチング、親方農家への支援、地域に就農者が溶け込めるサポート体制づくりを進めます。	◎	○	◎	◎	
(2) 農業経営者の育成	1) 農業者の経営力向上	農業者のスキルアップのため、販売やマーケティング等の経営力の向上に関する研修会などの開催を支援します。また、組織力強化や所得向上を目指す集落営農組織に対する相談・助言等に取り組めます。	◎		◎	◎	
	2) 農地の生産性向上	農地中間管理機構等を活用した担い手への農地の集積・集約化の促進や農業機械・施設の導入等の推進をすることで、経営の効率化を図ります。	◎		○	◎	

【成果指標】

項目	基準値 (平成 27 年度)	目標値 (平成 33 年度)
認定農業者および認定新規就農者数	62 人	75 人
1 経営体当たりの経営耕地面積	11,900 m ²	13,000 m ²

戦略2：三田の農畜産物のブランド力強化

戦略2-1 需要に応える農産物づくりの推進

項目	施策の方向性	取組内容	実施体制 (◎主体、○連携・支援)				
			農業者	市民	J A	行政	その他
(1) 三田ブランドの強化	1) 産地づくりの推進	三田産の軸となる作物づくりや新たな品目栽培の推進、農業施設等の規模拡大の取組を支援することで、三田ブランドの創出に努めます。	◎		◎	◎	
	2) 安全・安心な農業の推進	多様化する消費者ニーズに応える安全・安心なエコファーマーや有機農業等の推進、兵庫県認証食品、環境創造型農業の取組を支援します。	◎		◎	○	
(2) 農産物の高付加価値化	1) 6次産業化の推進	生産者と加工処理業者等のマッチングによる6次産業化に向けた情報提供や商品開発支援、地域ブランドなどの開発を行う異業種との連携を促進します。	◎		◎	○	◎ 企業・飲食店
	2) 大学等との連携	三田肉や野菜等の成分分析や土壌分析、栽培方法の研究、農業のIT化など大学等の持つ技術の活用、学生目線を活かした商品開発やレシピづくりなどを推進します。	○		○	○	◎ 大学

戦略2-2 三田牛の生産体制の強化と再構築

項目	施策の方向性	取組内容	実施体制 (◎主体、○連携・支援)				
			農業者	市民	J A	行政	その他
(1) 三田牛の競争力向上	1)三田牛増頭支援の拡充	畜産関係者の連携による体制の構築、繁殖・肥育の一貫経営の推進、三田牛の出荷奨励等に取り組みます。	◎		◎	◎	
	2)三田肉のブランド力向上	祭りなどのイベント出店支援や市外で開催される共進会等で三田牛の出品を行う事業者に対しての奨励を行うことで、販路拡大や消費者への積極的なPRを図ります。	◎	○	◎	○	
(2) 酪農の振興	1)耕種農家と畜産農家の連携	耕種農家と畜産農家の連携による稲発酵粗飼料(WCS)生産等の取組を推進し、安定した飼料供給を進めます。	◎		○	○	

【成果指標】

項目	基準値 (平成 27 年度)	目標値 (平成 33 年度)
エコファーマー率	10.92%	13.0%
開発された農産加工品の数	3 件	10 件(累計)
肥育頭数(県内産但馬牛)	1,341 頭	1,500 頭

戦略3:市外への発信・販売と観光との連携

項目	施策の方向性	取組内容	実施体制 (◎主体、○連携・支援)				
			農業者	市民	J A	行政	その他
(1) 新たな需要の創出	1)農業を活かした観光資源づくり	地場産レストランの設置、観光農園や体験農業施設等の開設支援、農業・飲食・宿泊等を組み合わせたツアーなどを推進し、市外からの観光客誘致に取り組みます。	◎		◎	○	○ 企業
	2)販路開拓の推進	大消費地での三田産農畜産物のプロモーション活動、市外マルシェ等の出店、インターネット販売の研修会、量販店やインショップへの出荷推進など新たな販路開拓を行います。	◎	○	◎	○	
(2) 三田産農畜産物の魅力発信	1)三田ブランドのPR	地域特産物(三田米、母子茶、うど、太ねぎ等)のフェア開催・PR活動、農畜産物の知名度向上のため、三田産の見える化を図るブランドロゴマークの活用やパッケージデザインづくり等を推進します。	◎		◎	◎	

【成果指標】

項目	基準値 (平成 27 年度)	目標値 (平成 33 年度)
地場産レストラン年間来客数	—	4 万人
体験型観光者数	101 千人	130 千人
市外での直売活動等の延べ件数	5 件	50 件(累計)

戦略4:地産地消と食育の充実

項目	施策の方向性	取組内容	実施体制 (◎主体、○連携・支援)				
			農業者	市民	J A	行政	その他
(1) 地産地消活動の推進	1)地場産品の購入機会づくり	飲食店・企業等での地産地消の利用拡大、食のイベントの開催、直売所等の魅力向上による地場産品の購入促進、市場や量販店等への安定出荷の取組などを推進します。	◎		◎	○	◎ 飲食店等
(2) 市民の食育	1)学校での食育の推進	学校給食での地場産品の使用率向上に向けた支援、食育活動の促進、農村交流や農業体験活動を支援します。また、大学生や高校生への地産地消の啓発や農への理解を深める就農体験を推進します。	○	○	○	◎	○ 大学等
	2)大人の食育	子育てをしている保護者、大人を対象にした食育講座、健康料理教室などを開催し、正しい食の知識、農への理解を深め、地場産品の活用を促進します。	○	◎	○	◎	
(3) 農と福祉との連携促進	1)福祉分野での農業の活用	福祉施設等が行う農作業を通じた健康管理、生きがいづくり、また障がい者の就労訓練としての農業の活用を推進します。	○		○	○	◎ 福祉事業所
(4) 市民等による農業の支援	1)都市農村交流の推進	CSR 活動を行う企業や大学等と農村集落のマッチング支援、多様な品目でのオーナー制度の推進、市民農園の利用促進、さんだ農業まつりの開催など、市民等が農業に関われる機会を増やします。	◎	◎	◎	◎	○ 企業 大学等

【成果指標】

項目	基準値 (平成 27 年度)	目標値 (平成 33 年度)
飲食店・企業等での三田産の利用数	56 店舗	70 店舗
パスカルさんだでの地場農産物販売高	6.1 億円	7.0 億円
学校給食での地場野菜使用率	28.5%	35.0%

戦略5：営農体制の強化と集落の維持・保全

項目	施策の方向性	取組内容	実施体制 (◎主体、○連携・支援)				
			農業者	市民	J A	行政	その他
(1) 集落連携 型営農体 制の構築	1)集落営農の立 ち上げ・活性 化	集落営農の組織化に向けた集落座談会の開催や 組織後の運営支援を行い、地域の実情に応じた集 落営農づくりに取り組みます。	◎		◎	◎	
	2)地域農業の 将来像づくり	担い手や農地の出し手等を集落で話し合う人・農 地プラン策定を推進する集落説明会への参加、プ ラン活用に向けた支援、広報をします。	◎	○	◎	◎	
(2) 農村を取り 巻く自然 環境の維 持	1)鳥獣被害対策 の推進	集落ぐるみの防除・捕獲・生息地管理等の獣害対 策を支援するとともに、ジビエの有効活用に向け た、マーケティング調査等および技術取得、商品開 発を推進します。	◎	○	○	◎	
	2) 森林、里山の 保全と利活用	間伐材等を活用した防災機能を高める森林整備、 森林病害虫対策、森林行政事務の円滑化を図る 林地台帳の作成、住民参加による森林や里山の 保全と利活用を推進します。	○	◎		◎	○ 企業
(3) 農業生産 基盤の維 持	1)農地維持、 農業用施設等 の整備	地域の共同活動を支援する多面的機能支払交付 金・中山間地域等直接支払交付金の活動支援や ため池・井堰・水路・農業施設・農道等の農業用施 設の整備、また遊休農地の解消に向けた相談・指 導を行います。	◎	○	○	○	

【成果指標】

項目	基準値 (平成 27 年度)	目標値 (平成 33 年度)
集落営農組織化集落数	20 集落	25 集落
鳥獣害の農作物被害額	13,178 千円	10,000 千円

4 重点プロジェクト

重点プロジェクトは、三田の農業振興に向けて、特に優先度の高い施策で、他の施策に対する波及効果が高いもの、さらには取組主体等が分野横断的であり、集中的に推進する事業として選定しています。本計画期間の平成 29～33 年度で重点的に取り組むもので、事業進捗や予算状況、国・県の政策動向などを踏まえながら、対応していきます。

(1) 多様な担い手の確保と育成プロジェクト

●概要

三田の農業の将来を担う新規就農者を確保・育成するため、農業者としての定着を支援する経験豊かな農業者や地域等との協力体制を構築します。また、発展的な営農を続けるために、認定農業者や集落営農組織などの経営力向上をはじめ、女性や学生、企業など多様な人材の経営参画や地域活動への参加を推進します。

●内容

- ①新規就農者の確保・育成
- ②中核的担い手の経営力の向上
- ③集落ぐるみの営農体制づくり

(2) 三田の特性を活かしたブランド力向上プロジェクト

●概要

市内外へ強く発信できる三田の農産物のブランドづくりを目指すため、農産物の産地化、付加価値を高める農業者と企業等のマッチングによる商品開発や6次産業化の支援、交流人口を拡大する地場産レストラン・観光農園・直売所等の整備、市外への販路開拓を推進し、三田産ファンの増加に取り組みます。

●内容

- ①農の三田ブランド創出
- ②観光連携による交流人口と消費の拡大
- ③販路開拓の推進
- ④地産地消の推進

(3) 三田牛の生産力強化と需要拡大プロジェクト

●概要

畜産農家の高齢化や子牛価格の高騰等により、出荷頭数が減少している三田牛の生産体制を強化するために、三田牛の安定供給に向けた生産体制の構築を進め、経営の安定化を目指します。また、対外的に発信力のある三田肉を中心としたシティセールスにより販路拡大を支援します。

●内容

- ①三田牛の生産力向上
- ②三田肉のブランド力向上
- ③新たな需要創出の推進

【第4次三田市農業基本計画 三田市 食と農の振興ビジョン】

発効日 平成 29 年 3 月

発行 三田市地域振興部産業振興室農業振興課
〒669-1595 三田市三輪2丁目1番1号

電話 079-559-5089

ホームページ <http://www.city.sanda.lg.jp>